

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年12月 第2回訂正分)

株式会社 p a p e r b o y & c o .

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年12月11日に関東財務局長に提出し、平成20年12月12日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成20年11月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成20年12月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し100,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成20年12月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____野を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成20年12月11日に決定された引受価額(1,748円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,900円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「42,550,000」を「43,700,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「42,550,000」を「43,700,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注) 5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,748」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3」を「874」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4」を「1株につき1,900」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,800円～1,900円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,900円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,748円と決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,900円)と会社法上の払込金額(1,530円)及び平成20年12月11日に決定された引受価額(1,748円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は874円(増加する資本準備金の総額43,700,000円)と決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,748円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 販売にあたりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成20年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,748円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき152円)の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と平成20年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「85,100,000」を「87,400,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「77,100,000」を「79,400,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額79,400千円については、サービス提供用のサーバー設備等に70,000千円、残額を内部統制システムの強化に伴う設備等に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成20年12月11日に決定された引受価額(1,748円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,900円)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「185,000,000」を「190,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「185,000,000」を「190,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注)3、4の全文削除

2 【売出しの条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,748」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,900」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注)2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	新光証券株式会社	55,000株
	三菱UFJ証券株式会社	15,000株
	東海東京証券株式会社	15,000株
	株式会社SBI証券	7,500株
	楽天証券株式会社	7,500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき152円)の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成20年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年12月 第1回訂正分)

株式会社 p a p e r b o y & c o .

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ **新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由**

平成20年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し100,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成20年12月2日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

- **訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 平成20年11月18日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

平成20年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成20年12月2日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額(**1,530円**)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「93,500,000」を「**76,500,000**」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「50,600,000」を「**42,550,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「93,500,000」を「**76,500,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「50,600,000」を「**42,550,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は92,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「**1,530**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,800円以上1,900円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(**1,530円**)及び平成20年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(**1,530円**)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「101,200,000」を「85,100,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「93,200,000」を「77,100,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額77,100千円については、サービス提供用のサーバー設備等に70,000千円、残額を内部統制システムの強化に伴う設備等に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,000,000」を「185,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,000,000」を「185,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

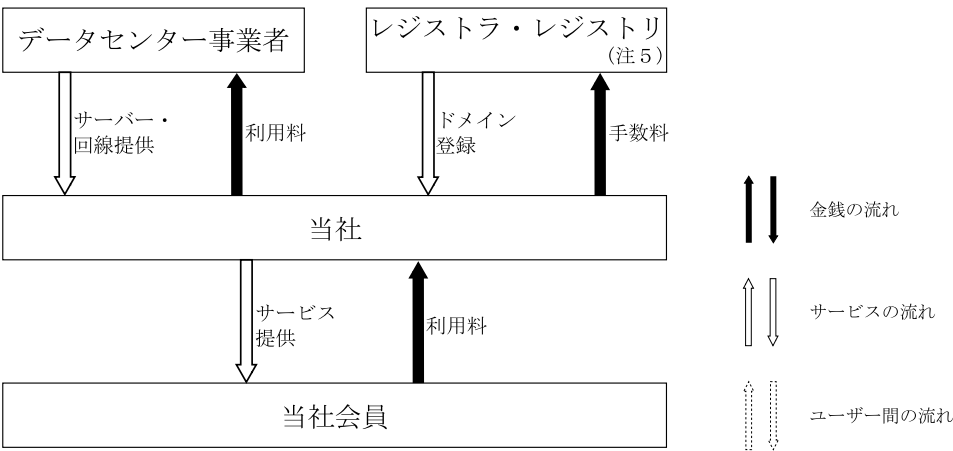
第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容について

(省略)

ホスティング事業



(省略)

- (注) 1 ASPサービスとは、インターネットを通じて利用できるソフトウェア・アプリケーションであります。
- 2 SSLとは、インターネット上の情報を暗号化し送受信するための、通信技術の呼称であります。
- 3 ブログとは、日記やエッセイのような形式で記録されるホームページの一種であります。
- 4 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、自分のプロフィールを公開し、友人知人や趣味嗜好が近い人と人間関係を構築するための、会員制サービスの呼称です。
- 5 レジストリとは、ドメインの登録受付業務を行う組織で一つのドメインの種類に対して一つのレジストリが存在します。また、レジストラとは、レジストリへの登録申請を代理仲介する組織のことです。



paperboy&co. 

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成20年11月
株式会社paperboy&co.

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式93,500千円(見込額)の募集及び株式220,000千円(見込額)の売出しについては、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年11月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社paperboy&co.

東京都渋谷区桜丘町26番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

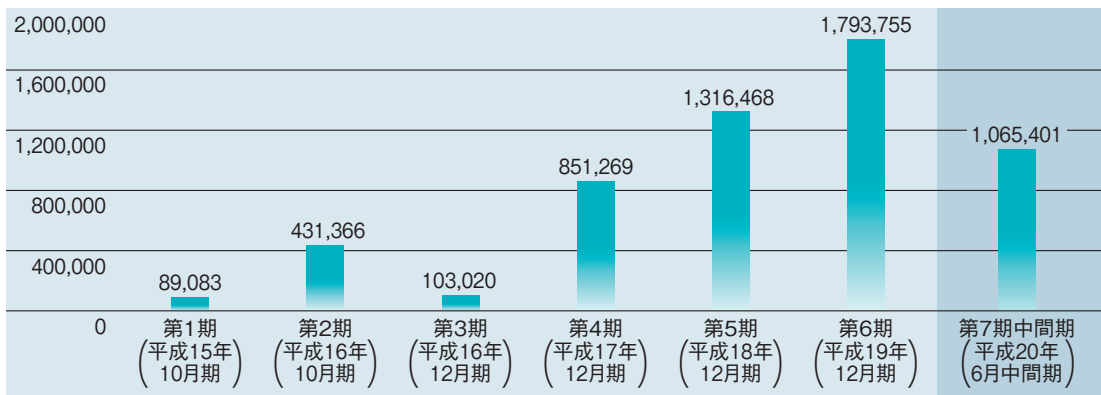
回次 決算年月	第1期 平成15年10月	第2期 平成16年10月	第3期 平成16年12月	第4期 平成17年12月	第5期 平成18年12月	第6期 平成19年12月	第7期中間期 平成20年6月
売上高(千円)	89,083	431,366	103,020	851,269	1,316,468	1,793,755	1,065,401
経常利益(千円)	337	8,474	6,324	123,549	261,396	367,265	221,966
当期(中間)純利益(千円)	337	2,311	5,684	72,881	153,750	202,832	112,278
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,000	74,453	74,453	74,453	74,453	74,453	74,453
発行済株式総数(株)	—	255	255	255	255	25,500	1,275,000
純資産額(千円)	3,337	141,555	147,240	220,121	337,326	470,952	493,980
総資産額(千円)	46,158	283,892	299,110	590,732	901,789	1,274,076	1,414,512
1株当たり純資産額(円)	—	555,119.99	577,412.96	848,907.25	1,322,849.76	18,468.72	387.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	129,000 (—)	271,400 (—)	3,500 (—)	—
1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	9,065.20	22,292.97	271,494.28	602,942.51	7,954.22	88.06
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	7.2	49.9	49.2	37.3	37.4	37.0	34.9
自己資本利益率(%)	10.7	3.2	3.9	39.7	55.2	50.2	23.3
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	47.5	45.0	44.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	307,857	400,454	237,972
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△42,358	△79,411	△34,614
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△32,895	△69,207	△89,250
現金及び現金同等物 の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	—	612,648	864,483	978,592
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	9 (0)	35 (3)	37 (5)	55 (10)	66 (18)	87 (19)	98 (17)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、第2期まで消費税等が含まれておりますが、第3期以降は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第1期から第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第6期及び第7期中間期における潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第4期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 7 当社は、平成16年3月2日開催の社員総会決議により、第2期の3月2日付で、有限会社から株式会社へ組織変更をしております。従って、第1期は有限会社であるため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益について記載を省略しております。
- 8 当社は、平成16年12月20日開催の定時株主総会決議により、決算期を10月31日から12月31日に変更しております。従って、第3期は平成16年11月1日から平成16年12月31日までの2ヶ月間となっております。なお、第1期の会計期間は、平成15年1月10日から平成15年10月31日までとなっております。
- 9 当社は、第5期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の財務諸表及び第7期中間期の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第1期から第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 10 当社は平成19年3月29日付で1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成20年6月21日付で株式1株につき50株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第2期から第4期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。
- また、第1期は有限会社であるため記載を省略しております。

回次 決算年月	第1期 平成15年10月	第2期 平成16年10月	第3期 平成16年12月	第4期 平成17年12月	第5期 平成18年12月	第6期 平成19年12月	第7期中間期 平成20年6月
1株当たり純資産額(円)	—	111.02	115.48	169.78	264.57	369.37	387.44
1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	1.81	4.46	54.30	120.59	159.08	88.06
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	25.80	54.28	70.00	—

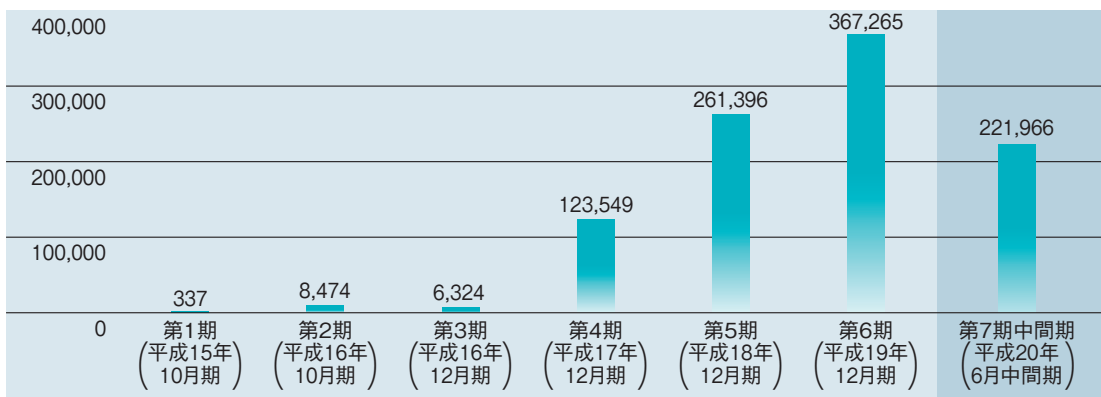
売上高

(単位：千円)



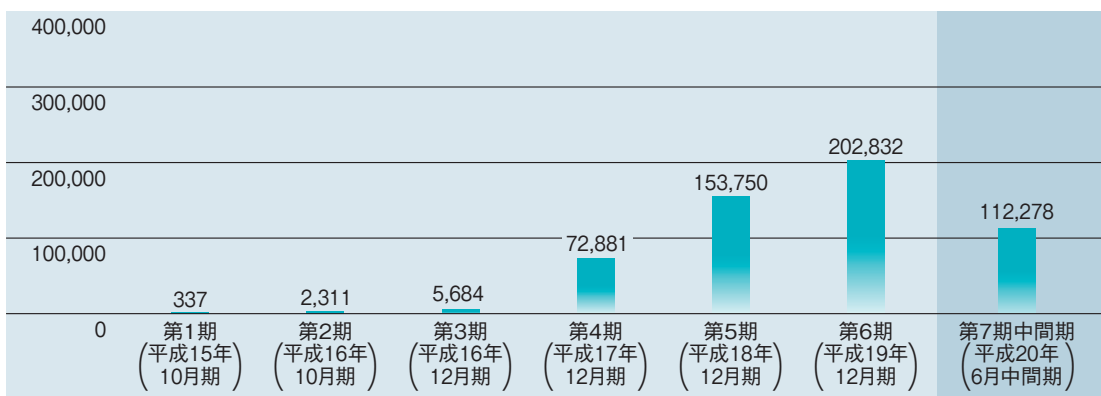
経常利益

(単位：千円)



当期 (中間) 純利益

(単位：千円)



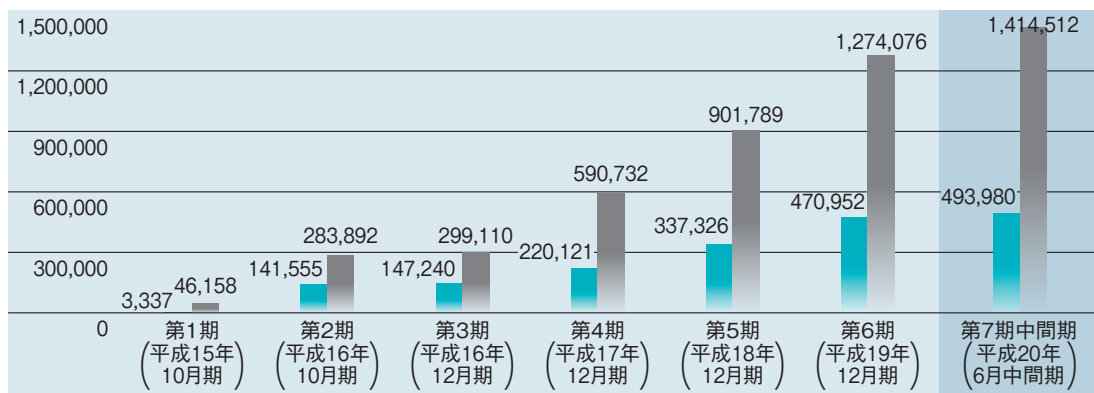
※当社は、平成16年12月20日開催の定時株主総会決議により、決算期を10月31日から12月31日に変更しております。従って、第3期は平成16年11月1日から平成16年12月31日までの2ヶ月間となっております。なお、第1期の会計期間は、平成15年1月10日から平成15年10月31日までとなっております。

■ 純資産額／総資産額

■ 純資産額

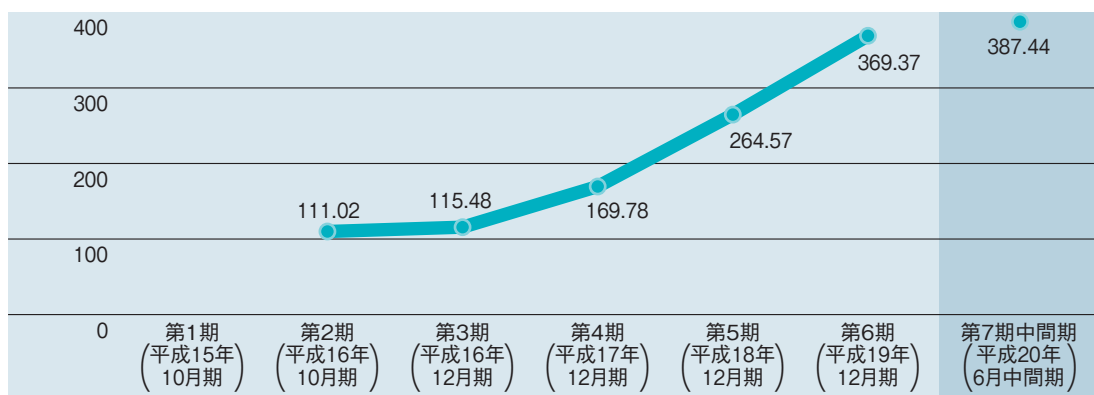
■ 総資産額

(単位：千円)



■ 1株当たり純資産額

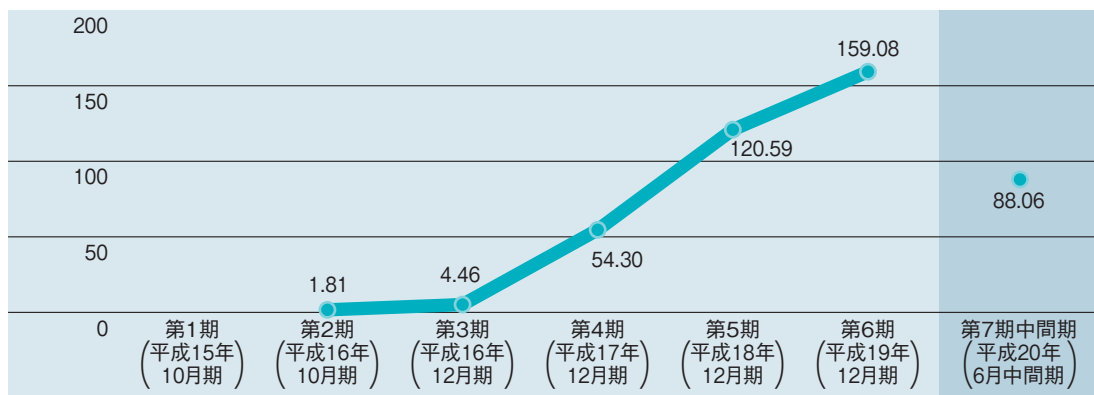
(単位：円)



- (注) 1 当社は平成19年3月29日付で株式1株につき100株の分割を行っております。また、平成20年6月21日付で株式1株につき50株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。
- 2 当社は、平成16年3月2日開催の社員総会決議により、第2期の3月2日付で、有限会社から株式会社へ組織変更をしております。従って、第1期は有限会社であるため、1株当たり純資産額について記載を省略しております。

■ 1株当たり当期(中間)純利益

(単位：円)

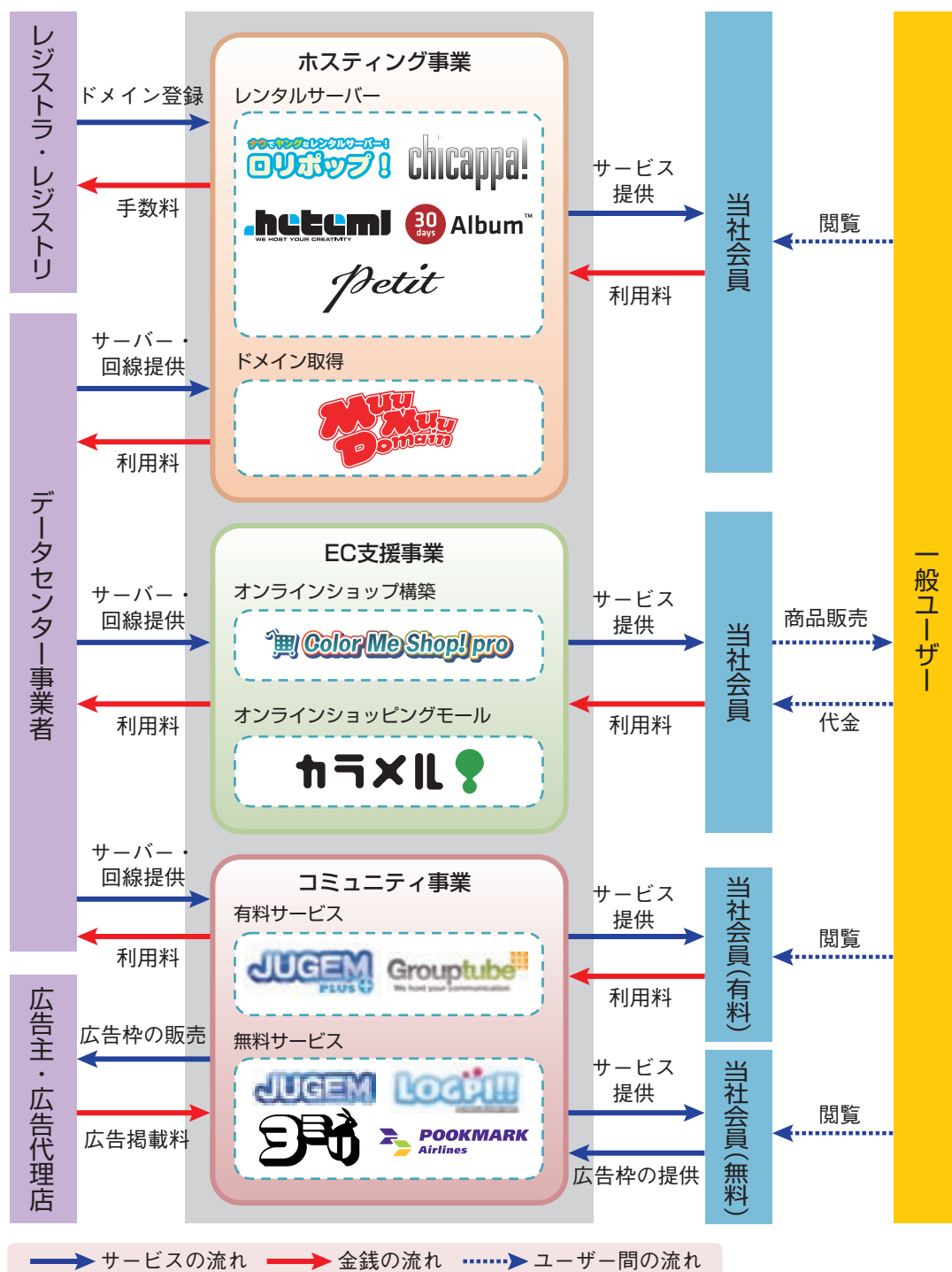


- (注) 1 当社は平成19年3月29日付で株式1株につき100株の分割を行っております。また、平成20年6月21日付で株式1株につき50株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。
- 2 当社は、平成16年3月2日開催の社員総会決議により、第2期の3月2日付で、有限会社から株式会社へ組織変更をしております。従って、第1期は有限会社であるため、1株当たり当期純利益について記載を省略しております。

※当社は、平成16年12月20日開催の定時株主総会決議により、決算期を10月31日から12月31日に変更しております。従って、第3期は平成16年11月1日から平成16年12月31日までの2ヶ月間となっております。なお、第1期の会計期間は、平成15年1月10日から平成15年10月31日までとなっております。

2. 事業の内容

当社は「もっとおもしろくできる」という経営理念のもと、「より多くの人に情報発信する喜びを提供する」ことを基本方針とし、自己表現や情報発信を実現するためのツールとして、インターネットサービスを個人が利用しやすい価格で提供しております。現在当社は、ホスティング事業、EC支援、コミュニティの3事業を展開しており、各事業において以下のサービスを提供しております。



ホスティング事業

ホスティング事業は、ウェブサイトやホームページを開設するためのサーバーを提供するレンタルサーバーサービス、ドメインの取得や活用に関わるドメイン取得サービスを展開する当社の主軸事業です。なかでも「ロリポップ!」は、個人を中心とした会員約23万名を抱える国内最大級のレンタルサーバーです。(平成20年10月末現在)

レンタルサーバー

当社のレンタルサーバーは、ターゲット別、コンセプト別に複数のサービスを展開しています。



ロリポップ!

ロリポップ!

<http://lolipop.jp>

学生や若年層向けに、気軽に使える月額263円からという低価格で提供しています。

豊富なオンラインマニュアルや、ホームページ作成のために必要なソフトウェア、各種ツールなどのサービスも提供しており、初心者利用に適しています。



▲ホームページ作成に必要なツールを提供



ちかappa!

チカッパ!

<http://chicappa.jp>

ロリポップ!よりもサーバー容量が多く、独自のブログサービスや1契約で複数のドメインを利用できる機能などを提供しています。



Petit

プチ・ホームページサービス

<http://petit.cc>

デザイン性を重視したホームページサービスで、日記帳やスケッチブックに日記を付ける感覚でホームページが作成できます。



heteml

heteml (ヘテムル)

<http://heteml.jp>

高度なウェブサイト構築が可能となる環境を整備しており、当社レンタルサーバーの中では最もハイスペックな機能を提供しております。



30 days Album™

30days Album

<http://30d.jp>

インターネット上でプライベートな写真を共有することに特化したオンラインフォトアルバムサービスです。

ドメイン取得

ムームードメインは、顧客に低価格でドメインを提供することで、各サービスへの誘導窓口としての役割を果たしています。



ムームードメイン
<http://muumuu-domain.com>



EC支援事業

EC支援事業は、オンラインショップ構築サービス「Color Me Shop! pro」と、「Color Me Shop! pro」を利用して出店している店舗を集めたオンラインショッピングモール「カラメル」からなります。成長著しいイーコマース市場において、順調に会員数を伸ばしており、「Color Me Shop! pro」の開店数は約18,000件（平成20年10月末現在）となっております。

オンラインショップ構築

Color Me Shop! proは、豊富な機能と高いデザイン性を兼ね備えたオンラインショップ構築サービスです。月額875円からと、個人の方にも気軽に利用いただける価格帯で提供しており、ブログ感覚で簡単にオンラインショップを開店することができます。



Color Me Shop! pro
<http://shop-pro.jp>

商品管理、在庫管理、受注管理など、ショップ運営に必要な基本機能が揃っております。

加えて、ショップへの導線拡大を目的としたブログサービスや、携帯での閲覧に最適なショップを自動作成できるモバイルショップなど、集客に欠かせない機能も提供し、ショップ運営を多角的にサポートします。

あらかじめ用意されている26種類のデザインテンプレートから、ショップや商品の雰囲気に合ったデザインを選べば、初心者の方でもデザインで悩むことなくすぐに開店できます。

また、HTMLやCSSの編集が可能のためデザインの自由度が高く、より本格的なショップデザインを作成することも可能です。



▲モバイルショップとブログ連携イメージ図



▲ショップデザインの一例

オンラインショッピングモール

カラメルは、Color Me Shop! proを利用して出店しているオンラインショップへの集客を目的とした、オンラインショッピングモールです。



カラメル
<http://calamel.jp>

カラメルへの出店は、Color Me Shop! proの管理画面上でカラメル出店ボタンを押すだけで、すべての商品が自動的にカラメルに掲載されるため、オンラインショップ運営が初めての方でも簡単にショッピングモール出店が実現します。

▼コンテンツイメージの一例



カラメルでは、地図検索や色検索などの特徴的な検索システムを提供するとともに、最先端のトレンドや季節ごとのイベント等をテーマとした特集記事やおすすめ商品情報を提供しております。

また、企画を通じて他サービスや他社と連携し、多角的な商品のPRを実現しております。

コミュニティ事業

コミュニティ事業では、ブログやSNSなど比較的新しいインターネットサービスを提供しており、統合ID「JugemKey」を軸とする無料サービスと、有料サービスを展開しています。

無料サービスについては広告掲載料、有料サービスについては利用料金やシステムのライセンスフィーが主な売上となっております。

無料サービス

コミュニティ事業の無料サービスは、「JugemKey」を核として展開しております。当社では広告枠の販売を行うだけでなく、各レンタルサーバーへの勧誘やカラメルへの誘導も積極的に行っております。



JugemKey
<http://jugemkey.jp>

JugemKeyは、1つのIDで複数のサービスを利用することができる統合IDサービスです。

JugemKeyでIDを一度取得すれば各サービス

において個々に会員登録する必要がなく、ユーザーが参加しやすい環境を提供しております。



JUGEM
<http://jugem.jp>

JUGEMは、デザイン性の高いテンプレートや、初心者にもわかりやすいインターフェイスが特徴のレンタルブログサービスです。

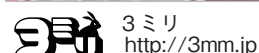
モバイル機能、絵文字作成機能、動画投稿機能などの付加機能も多彩で、約77万名の会員に利用されています。(平成20年10月末現在)



Logipi
<http://logipi.jp>
日常の出来事などを、短文で書き留めていくライフログサービスです。



POOKMARK
<http://pookmark.jp>
インターネット上で「お気に入り」を管理することができるブックマークサービスです。



3ミリ
<http://3mm.jp>
携帯で撮った動画をメールで送信してインターネット上で公開するサービスです。

有料サービス

コミュニティ事業の有料サービスは、より多彩な機能を求めるユーザー向けに、サービスを展開しております。



JUGEM PLUS
<http://jugem.jp/service/plus/>
JUGEMの有料版サービスで、無料版に比べてサーバー容量が大きく、広告掲載の必要がないなどの特典があります。また、アクセス制限機能など、有料版ならではの機能も搭載されています。



Grouptube
<http://grouptube.jp>
初心者の方でも簡単に、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を構築できるサービスです。10人以下のプランから設定されているため、少人数でのプライベート利用も可能です。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
第5	【経理の状況】	45
1	【財務諸表等】	46
第6	【提出会社の株式事務の概要】	78
第7	【提出会社の参考情報】	79
1	【提出会社の親会社等の情報】	79
2	【その他の参考情報】	79
第四部	【株式公開情報】	80
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	80
第2	【第三者割当等の概況】	82
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	82
2	【取得者の概況】	83
3	【取得者の株式等の移動状況】	85
第3	【株主の状況】	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月18日
【会社名】	株式会社paperboy&co.
【英訳名】	paperboy&co. Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 入 一 真
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5456-2622（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画室長 佐 藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5456-2622（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画室長 佐 藤 健太郎
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 93,500,000円 売出金額 ブックビルディング方式による売出し 220,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	50,000(注) 2

(注) 1 平成20年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成20年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成20年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成20年12月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	93,500,000	50,600,000
計(総発行株式)	50,000	93,500,000	50,600,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成20年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は110,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成20年12月12日(金) 至 平成20年12月17日(水)	未定 (注) 4	平成20年12月18日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年12月2日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年12月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成20年11月18日開催の取締役会において、平成20年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株券受渡期日は、平成20年12月19日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成20年12月4日から平成20年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1 引受株式数については平成20年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
101,200,000	8,000,000	93,200,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額93,200千円については、サービス提供用のサーバー設備等に78,310千円、残額を内部統制システムの強化に伴う設備等に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成20年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	220,000,000	東京都目黒区青葉台二丁目8番22号 家入 一真 100,000株
計(総売出株式)	—	100,000	220,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
4 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成20年 12月12日(金) 至 平成20年 12月17日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目7番1号 三菱UFJ証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 東海東京証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都港区六本木六丁目10番1号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成20年12月11日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は当社の従業員持株会に対して、売出株式数のうち一定の株式を販売する予定であります。

9 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事会社として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	89,083	431,366	103,020	851,269	1,316,468	1,793,755
経常利益 (千円)	337	8,474	6,324	123,549	261,396	367,265
当期純利益 (千円)	337	2,311	5,684	72,881	153,750	202,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,000	74,453	74,453	74,453	74,453	74,453
発行済株式総数 (株)	—	255	255	255	255	25,500
純資産額 (千円)	3,337	141,555	147,240	220,121	337,326	470,952
総資産額 (千円)	46,158	283,892	299,110	590,732	901,789	1,274,076
1株当たり純資産額 (円)	—	555,119.99	577,412.96	848,907.25	1,322,849.76	18,468.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	129,000 (—)	271,400 (—)	3,500 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	—	9,065.20	22,292.97	271,494.28	602,942.51	7,954.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.2	49.9	49.2	37.3	37.4	37.0
自己資本利益率 (%)	10.7	3.2	3.9	39.7	55.2	50.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	47.5	45.0	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	307,857	400,454
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△42,358	△79,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△32,895	△69,207
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	612,648	864,483
従業員数 (名)	9	35	37	55	66	87
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(3)	(5)	(10)	(18)	(19)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、第2期まで消費税等が含まれておりますが、第3期以降は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第1期から第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第6期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第4期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 7 当社は、平成16年3月2日開催の社員総会決議により、第2期の3月2日付で、有限会社から株式会社へ組織変更をしております。従って、第1期は有限会社であるため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益について記載を省略しております。
- 8 当社は、平成16年12月20日開催の定時株主総会決議により、決算期を10月31日から12月31日に変更しております。従って、第3期は平成16年11月1日から平成16年12月31日までの2ヶ月間となっております。なお、第1期の会計期間は、平成15年1月10日から平成15年10月31日までとなっております。
- 9 当社は、第5期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期から第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 10 当社は平成19年3月29日付で1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成20年6月21日付で株式1株につき50株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第2期から第4期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。
- また、第1期は有限会社であるため記載を省略しております。

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
1株当たり純資産額 (円)	—	111.02	115.48	169.78	264.57	369.37
1株当たり当期純利益 (円)	—	1.81	4.46	54.30	120.59	159.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	25.80	54.28	70.00

2 【沿革】

提出会社は、平成13年10月福岡県福岡市中央区において個人向けレンタルサーバーの提供を目的として、現在の当社の前身である「合資会社マダム企画」を創業いたしました。

その後、事業拡大のため平成15年1月に有限会社paperboy&co. を設立し、合資会社マダム企画から「ロリポップ!」、「CGI CANDY BOX」の事業を移管しております。

設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成15年1月	福岡県福岡市中央区に個人向けホスティング事業を事業目的とした、有限会社paperboy&co. を設立。
	合資会社マダム企画より「ロリポップ!」、「CGI CANDY BOX」の事業を移管。
平成16年1月	「ロリポップ!」においてオンラインショッピングカート機能「Color Me Shop!mini」の提供を開始しEC支援事業へ参入。
	ドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」提供開始。
2月	レンタルブログサービス「JUGEM」の提供を開始し、コミュニティ事業に参入。
3月	有限会社より株式会社へ組織変更。
	グローバルメディアオンライン株式会社（現 GM0インターネット株式会社）を割当先とした第三者割当増資を実施し、同社の連結子会社となる。
5月	本社を東京都渋谷区に移転。
6月	ソーシャルネットワークサービス「キヌガサ」提供開始。
11月	ブログ・ニュースリーダー「PAIPO READER」提供開始。
平成17年2月	オンラインショップ構築ASPサービス「Color Me Shop!pro」提供開始。
5月	「プチ・ホームページサービス」の営業を譲受け、提供開始。
11月	クリエイター向けレンタルサーバー「ヘテムル」提供開始。
平成18年3月	コミュニティサイト構築ASPサービス「Grouptube」提供開始。
4月	オンラインショッピングモール「カラメル」提供開始。
	中級者向けレンタルサーバー「チカッパ!」提供開始。
	統合IDサービス「JugemKey」を導入。
	携帯電話からの動画投稿ツール「3ミリ」提供開始。
10月	オンラインブックマークサービス「POOKMARK」提供開始。
平成20年4月	オンラインフォトアルバムサービス「30days Album」提供開始。
	ライフログサービス「ログピ」提供開始。

(注) 合資会社マダム企画における沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
平成13年10月	福岡県福岡市中央区に個人向けレンタルサーバーを事業目的とした、合資会社マダム企画を設立。
11月	初心者向けレンタルサーバー「ロリポップ！」提供開始。
平成14年7月	本社を福岡県久留米市に移転。
11月	レンタル日記・掲示板サービス「CGI CANDY BOX」提供開始。
平成15年1月	有限会社paperboy&co.へ事業を移管。
平成16年2月	合資会社マダム企画を解散。

3 【事業の内容】

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しており、同社は本書提出日現在、当社発行済株式の59.6%を保有しております。GMOインターネットグループは、同社と連結子会社41社からなる企業集団であり「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチとして、インターネットのインフラサービスすなわち"場"の提供に経営資源を集中しております。

GMOインターネットグループの主な事業はインターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）、インターネット集客支援事業（ネットメディア事業）とそれらに付帯する事業です。当社はGMOインターネットグループのうちインターネット活用支援事業とインターネット集客支援事業を主な事業として担っております。当社の事業のうち「ホスティング事業」「EC支援事業」の2事業がインターネット活用支援事業にあたり「コミュニティ事業」がインターネット集客支援事業にあたります。GMOインターネットグループの中では主に個人向けの低価格帯のサービスを担う会社として位置づけられております。

(1) 事業の内容について

当社は「もっとおもしろくできる」という経営理念のもと、「より多くの人に情報発信する喜びを提供する」ことを基本方針とし、自己表現や情報発信が実現できるツールとして、個人向けのインターネットサービスを利用しやすい価格で提供しております。現在当社は、ホスティング、EC支援、コミュニティの3事業を展開しており、各々の事業において以下のサービスを提供しております。

	サービス名称	サービス内容
ホスティング	ロリポップ！	初心者向けレンタルサーバー及びASPサービス
	チカッパ！	中級者向けレンタルサーバー及びASPサービス
	ヘテムル	クリエイター向けレンタルサーバー及びASPサービス
	ブチ・ホームページサービス	ハイセンスなホームページ作成サービス
	ムームードメイン	ドメイン取得・活用サービス
	30days Album	オンラインフォトアルバムサービス
	CGI CANDY BOX	日記・掲示板等の無料レンタルサービス
支援 EC	Color Me Shop! pro	オンラインショップ構築ASPサービス
	カラメル	オンラインショッピングモール※
コミュニティ	JugemKey	統合IDサービス
	JUGEM	ブログの無料・有料レンタルサービス※
	3 ミリ	携帯電話からの動画投稿ツール※
	POOKMARK	オンラインブックマークサービス※
	ログピ	ライフログサービス※
	Grouptube	SNS・コミュニティ構築ASPサービス
	キヌガサ	ソーシャルネットワーキングサービス

※は、JugemKey対応サービス

①ホスティング事業

ホスティング事業では、ウェブサイトやホームページを開設するためのサーバーや各種機能、ドメイン等を提供し、各サービスの利用料を主な売上としております。当社ではサーバーを提供するレンタルサーバーサービス、ドメインの取得や活用に関わるドメイン取得サービス、その他オンラインフォトアルバムや掲示板のレンタルサービスをホスティング事業と総称しております。

以下、ホスティング事業における主なサービスです。

a ロリポップ！

「ロリポップ！」は、主としてインターネット初心者ターゲットとしたレンタルサーバーで、現在23万名（平成20年10月末現在）以上の個人を中心とした顧客に利用されております。

敷居の高かったホスティングサービスをインターネット初心者でも気軽に使えるよう、「お小遣い」から支払える価格帯で提供し、個人がレンタルサーバーを利用するきっかけを作りました。初心者でも簡単にホームページを作成・運営できるよう豊富なマニュアルやレスポンスの早いカスタマーサポートを提供するほか、ホームページ作成のために必要なソフトウェアや各種ツールなどのASPサービス（注1）も提供しております。

b チカッパ！

「チカッパ！」は、主としてインターネット中級者向けに提供しております。1契約で複数のドメインを利用できる「マルチドメイン」機能や、セキュリティに配慮されたホームページが作れる「共有SSL(注2)」などの機能を標準装備しており、「ロリポップ！」に比べ、サーバー容量や機能が豊富なサービスです。

c ヘテムル

「ヘテムル」は、「We host your creativity. (あなたの創造性を支援します)」をサービスコンセプトとした、デザイナーやクリエイター向けのレンタルサーバーです。映像配信等に最適な「Flash Media Server」や、生産性の高い開発が可能となる「ColdFusion」など高度なウェブサイト構築が可能となる環境を整備しており、格納できるサーバー容量についても「ロリポップ！」や「チカッパ！」よりも多く、当社のレンタルサーバーの中では最も上位の機能を提供しております。

d ブチ・ホームページサービス

「ブチ・ホームページサービス」は、「紙のホームページ」をコンセプトに写真愛好家や主婦を中心に支持されております。デザイン性を重視したホームページサービスで、日記帳やスケッチブックに日記を付ける感覚でホームページが作成できます。子供の成長日記や、写真アルバムとしての利用など、「ロリポップ！」や「チカッパ！」「ヘテムル」よりもニーズのはっきりしたホームページ作成サービスとして利用されております。

e ムームードメイン

「ムームードメイン」は、サービス提供当初からドメインの取得がオンライン上で簡単に行えるシステムを導入し、ドメインの登録は書類での申請が必要で「手間がかかる」というそれまでのイメージを取り除き、個人によるドメイン取得の敷居を下げました。取得されたドメインの半数以上は「ロリポップ！」や「チカッパ！」など当社のレンタルサーバーを利用しており、平成20年5月より当社のサービスを1つのドメインで利用できる「ムームーDNS」機能も提供しております。

②EC支援事業

当社のEC支援事業は、電子商取引（EC）の運営を支援するオンラインショップ構築サービスと、オンラインショッピングモールを提供しており、サービスの利用料金が主な売上となります。当社のオンラインショップ構築サービスは、「ロリポップ！」の会員を対象に無料のオプションサービスとして提供していた「Color Me Shop! mini」の機能を拡張した有料サービスである「Color Me Shop! pro」と、「Color Me Shop! pro」を利用して運営しているオンラインショップを対象としたオンラインショッピングモール「カラメル」を提供しております。

以下、EC支援事業における主なサービスです。

a Color Me Shop! pro

「Color Me Shop! pro」は、オンラインショップ運営が初めての方でもブログ（注3）を作成する感覚で簡単に開店できるシステムを提供しており、現在18,000件（平成20年10月末現在）以上のオンラインショップが開店しております。また、デザインや機能は細かくカスタマイズすることができるため、初心者ばかりでなくデザインにこだわる上級者にも多く利用されております。小規模な小売店を営む方や、フリーマーケットに参加する感覚でオンラインショップを開店される方が多く、ピーズアクセサリや自主制作のCDの販売など、自己表現の場としても活用されております。

b カラメル

「カラメル」は、「Color Me Shop! pro」を利用しているオンラインショップが出店可能なショッピングモールです。地図検索や色検索などの特徴的な検索システムを提供するとともに、定期的の特集記事などで商品を紹介し、様々な切り口からショップや商品に顧客を誘導する仕組みを提供しております。

③コミュニティ事業

コミュニティ事業は、ブログやSNS（注4）など比較的新しいインターネットサービスを提供しており、無料サービスについては広告掲載料、有料サービスについては利用料金やシステムのライセンスフィーが主な売上となっております。コミュニティ事業のサービスは、統合IDサービス「JugemKey」によって各サービスにおける会員登録の手間を排除し、ユーザーが参加しやすい環境を提供しております。

以下、コミュニティ事業における主なサービスです。

a JUGEM

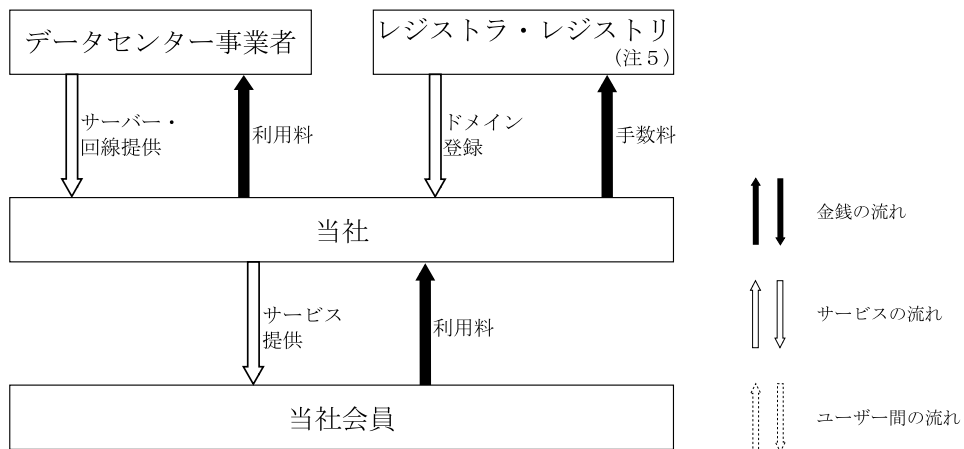
「JUGEM」は、デザイン性の高さと使いやすいインターフェイスを強みとしており、現在約77万人（平成20年10月末現在）に利用されております。ユーザーが独自のデザインテンプレートを公開・共有できる「User Template File」や絵文字の作成・共有ができる「PICTO」などのユーザー参加型コンテンツが、高い支持を得ております。現在ではブログの中に広告が掲載される無料版と、広告が掲載されず無料版の機能を拡張した有料版を提供しております。

b Grouptube

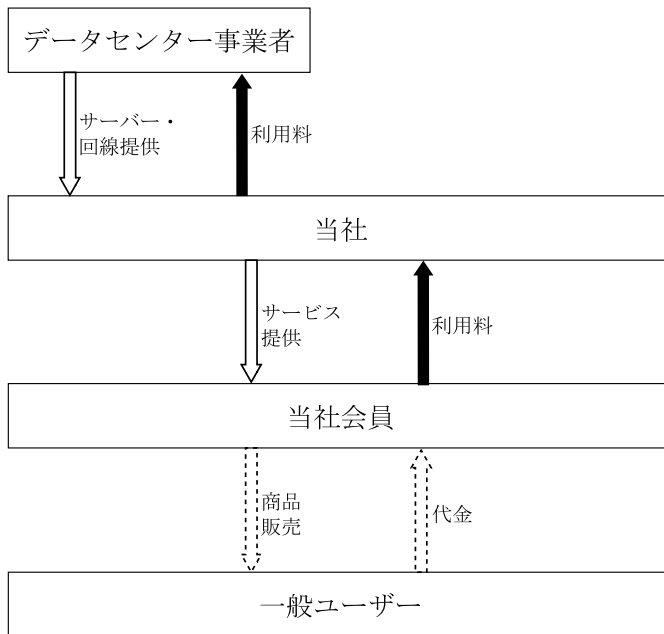
「Grouptube」は、無料SNSサービス「キヌガサ」の提供で蓄積されたノウハウをもとに、誰でも簡単にSNSやコミュニティサイトを作れる構築支援サービスとして提供しております。サークルや同窓会におけるメンバーとのコミュニケーションツールとしての利用や、組織における社内SNSとして活用されております。

以上に述べた事項の事業系統図は次のとおりです。

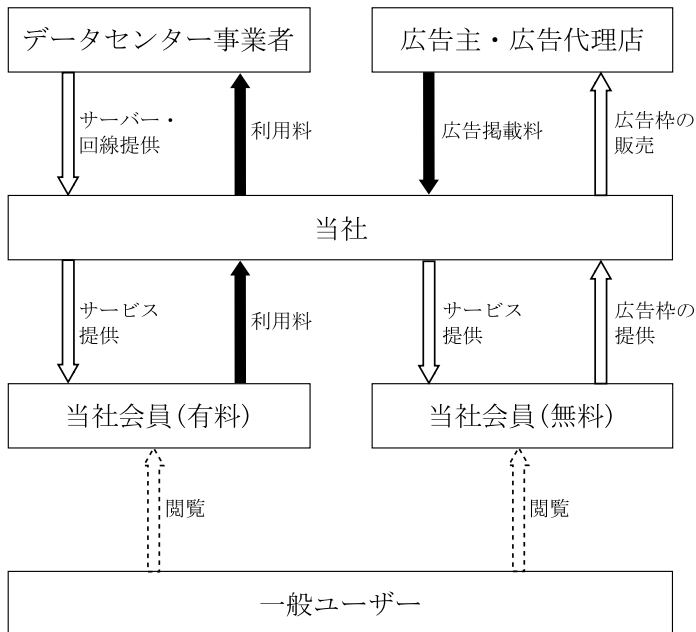
ホスティング事業



EC支援事業



コミュニティ事業



- (注) 1 ASPサービスとは、インターネットを通じて利用できるソフトウェア・アプリケーションであります。
 2 SSLとは、インターネット上の情報を暗号化し送受信するための、通信技術の呼称であります。
 3 ブログとは、日記やエッセイのような形式で記録されるホームページの一種であります。
 4 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、自分のプロフィールを公開し、友人知人や趣味嗜好が近い人と人間関係を構築するための、会員制サービスの呼称です。
 5 レジストリとは、ドメインの登録受付業務を行う組織で一つのドメインの種類に対して一つのレジストラが存在します。また、レジストラとは、レジストリへの登録申請を代理仲介する組織のことです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット㈱ (注1)	東京都渋谷区	12,631,977	インターネット 活用支援事 業等	(被所有) 直接 59.6	・役務の提供、受入 ・東京本社賃借取引等 ・役員の兼任3名

(注) 1 GMOインターネット株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年10月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103(17)	30.5	2.4	4,592

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4 最近1年間において従業員が16名増加しておりますが、この増加の大部分は既存サービス規模の拡大に伴う増員によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、原油や穀物など原材料の高騰や、米国における低所得者向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した世界同時株安など、企業部門において先行き不安があるものの、家計部門への圧迫までには至っておらず消費は引き続き堅調な動きで推移しております。当社の事業領域である個人向けインターネットサービス市場においては、SNSや動画共有サイトといったコミュニケーションが軸となるサービスが急成長しており、今後も多くのサービスがスタートされると予想されます。

このような環境のなか当社では、会員のさらなる獲得を図るため、ドメインの登録料金の値下げや各サービスにおける付加価値向上のための機能追加を継続的に行っております。特にホスティング事業においては、それぞれのブランド確立を図るために、機能の差別化やキャンペーンを展開してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,793,755千円（前年同期比36.3%増）、営業利益は365,510千円（前年同期比40.5%増）、経常利益は367,265千円（前年同期比40.5%増）で当期純利益は202,832千円（前年同期比31.9%増）となりました。

（事業部門別の状況）

①ホスティング事業

ホスティング事業においては、特に「ヘテムル」「チカッパ!」の認知向上を重点課題として、機能追加やキャンペーンの実施に注力いたしました。また、「ムームードメイン」においては、日本語JPドメインの取得を開始し顧客数が拡大しております。

この結果、当事業年度におけるホスティング事業の売上高は1,476,128千円（前年同期比28.9%増）となりました。

②EC支援事業

オンラインショップ構築サービス「Color Me Shop! pro」においては、機能強化を継続して行っており、順調に新規開設のショップが増加しております。運営されているショップ数は平成19年4月に10,000件を突破いたしました。オンラインショッピングモール「カラメル」においては、ユーザー登録が可能となり、契約しているショップへの集客力強化を図ってまいりました。

この結果、当事業年度におけるEC支援事業の売上高は175,956千円（前年同期比94.7%増）となりました。

③コミュニティ事業

一般個人ユーザー向けに提供しているサービスでは、「JUGEM」「POOKMARK」において、モバイル向けコンテンツ連動型広告など、新たな収益を確立するための施策を行ってまいりました。また、SNSやコミュニティの構築サービス「Grouptube」においては、プランの拡充を行い、幅広い顧客に対応できるように展開してまいりました。

この結果、当事業年度におけるコミュニティ事業の売上高は140,662千円（前年同期比74.1%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、世界的な原油・原材料高騰の影響により企業部門においては収益の悪化、家計部門においては商品の値上げによる個人消費の低下が進行しており、総じて景気の後退が懸念されておりますが、当社が所属する個人向けインターネットサービス市場においては、モバイル関連サービスや動画共有サービスの利用者数が増加しており、個人におけるインターネットを活用した自己表現や情報発信の幅が広がりを見せております。

そのような事業環境のなか、当社におきましては特にドメインサービスに注力し、当社の複数のサービスを1つのドメインで利用できる「ムームーDNS」を軸としたサービス間シナジーの創出を図ってまいりました。また、各サービスにおきましてはさらなる顧客満足度向上のための機能拡充を進めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間における業績は、売上高は1,065,401千円、営業利益は222,125千円、経常利益は221,966千円、中間純利益は112,278千円となりました。

(事業部門別の状況)

①ホスティング事業

ホスティング事業におきましては、前述しました「ムームーDNS」など、サービスの機能拡充やキャンペーン等を積極的に展開し、レンタルサーバーサービスで約51,000名の新規会員、ドメインサービスで約88,000件のドメインが増加しております。

この結果、当中間会計期間におけるホスティング事業の売上高は878,301千円となりました。

②EC支援事業

EC支援事業におきましては、集客支援や決済支援等のサービス内容の拡充を行い「Color Me Shop! pro」の新規ショップ数は約5,000件増加いたしました。また、「カラメル」では、サイトデザインのリニューアルやポイントサービスへの対応を行ったことで、約2,000件が新たに新店されました。

この結果、当中間会計期間におけるEC支援事業の売上高は125,818千円となりました。

③コミュニティ事業

コミュニティ事業におきましては、「JUGEM」や「POCKMARK」などのコミュニティサービスが利用できる「JugemKey ID」に対応したサービスとして、1行のコメントを投稿してその時の行動を記録するライフログサービス「ログピ」の開始など、ID対応サービスの拡充により「JugemKey ID」数は184,000件以上増加し、当中間会計期間末において、約958,000件となりました。また、「Grouptube」においては企業内での利用が増加し、当中間会計期間末において、約350件のコミュニティが運営されております。

この結果、当中間会計期間におけるコミュニティ事業の売上高は61,282千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、864,483千円と前年同期と比べ251,835千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた現金及び現金同等物は、400,454千円（前年同期比30.1%増）となりました。これは主に、有料会員数等の増加に伴う売上債権の増加による65,782千円の減少、前事業年度に係る法人税等の支払による137,148千円の減少、有料会員数等の増加に伴う前受金の増加による143,410千円の増加や税引前当期純利益356,278千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、79,411千円（前年同期比87.5%増）となりました。これは主に、自社利用サービスのソフトウェア開発投資など無形固定資産の取得に関する支出が44,535千円、サービス用サーバー投資など有形固定資産の取得に関する支出が24,915千円、本社増床に伴う敷金保証金等の支出が10,175千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、69,207千円（前年同期比110.4%増）となりました。これは、前事業年度の配当金を支払ったことによるものであります。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローは、期首残高に比べ114,108千円増加し、当中間会計期間末には、978,592千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた現金及び現金同等物は、237,972千円となりました。これは主に、有料会員数等の増加に伴う売上債権の増加による26,782千円の減少、前事業年度に係る法人税等の支払による107,260千円の減少、有料会員数等の増加に伴う前受金の増加による110,641千円の増加や税引前中間純利益196,859千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、34,614千円となりました。これは主に、自社利用サービスのソフトウェア開発投資など無形固定資産の取得に関する支出が18,918千円、サービス用サーバー投資など有形固定資産の取得に関する支出が16,266千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、89,250千円となりました。これは、前事業年度の配当金を支払ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したホスティング事業、EC支援事業、コミュニティ事業の提供を行っており、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ホスティング事業	1,476,128	128.9	878,301
EC支援事業	175,956	194.7	125,818
コミュニティ事業	140,662	174.1	61,282
その他(注2)	1,008	544.9	—
合計	1,793,755	136.3	1,065,401

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、講演、取材、書籍販売等の実施に伴い発生したものであります。

3【対処すべき課題】

当社では前身となる合資会社マダメ企画の設立以来、「ロリポップ！」をはじめとするホスティング事業を中心に事業を展開してまいりました。収益基盤の多角化を目的に平成16年1月「Color Me Shop! mini」でEC支援事業に、同年2月「JUGEM」でコミュニティ事業に進出しております。ホスティング事業とあわせた3つの事業ドメインを確固たるものとするために「より多くの人に情報発信する喜びを提供する」というミッションのもと既存事業の基盤強化と更なる新規事業の展開をすべく、人材育成や組織体制の整備に力を注いでまいります。

(1) 既存事業の基盤強化

現在当社の主力サービスである「ロリポップ！」においてはサービス開始当初と比較して、競合サービスも増加しており、競争が激しくなってきました。これまでに築いたブランドを損なうことなく着実に成長させてまいります。「ロリポップ！」で目指したインターネット初心者以外のターゲット層に向けて平成17年11月に「ヘテムル」をクリエイター対象に、平成18年4月に「チカッパ！」をインターネット中級者対象にサービスの提供を開始し、マルチブランドによるレンタルサーバーサービスの強化に取り組んでまいります。EC支援事業では平成18年4月に開始した「カラメル」によるオンラインショッピングモールのブランド強化を行い、好調に推移している「Color Me Shop! pro」との相乗効果を図ってまいります。コミュニティ事業では「JUGEM」のメディアとしての強化を目標に、有料版のブログ提供と広告による収益構造の構築に取り組んでまいります。

(2) 既存サービスに対する継続的な機能追加と新規サービスの投入

これまでも「ロリポップ！」や「JUGEM」においてユーザー要望を基にした継続的な新機能追加によって競争優位性を保ってまいりました。今後も他社との競争激化が予想される中、ユーザビリティの向上やデザインのリニューアル等も含めた継続的な改善サイクルを定着させてまいります。また、新規サービスにおきましても、既存事業とのシナジー効果を考えて取捨選択を行います。具体的にはドメインの分野で既存事業と最も大きな効果が望めると考えております。

(3) 人材の育成及び確保

当社の置かれた市場環境においては、特に技術者の人材流動性が高く、どれだけ優秀な人材を確保し、またその能力が発揮されるかが最大の重要事項といえます。

当社では「ペパ研」(注)等の制度も活用し、アイデアの具現化に自由度の高い環境を準備します。こうして人材獲得競争力を確保し、スタッフ間での知識や経験の共有を行っていくことで市場の技術革新にキャッチアップし、さらには先んじることが可能になると考えております。

(4) 組織体制の整備

当社は既存事業の急速な成長と拡大、積極的な新規事業への投資を行いながら継続的な企業価値向上を行っていくため、組織体制についても継続的な改善を加え規模や状況に応じた体制構築を行ってまいります。

(注) ペパ研

「ペパ研」とは当社が推進する、研究開発やサービス支援活動の総称で、社内制度や社内規程および社外への投資などさまざまな支援活動によって目的を達成させるものです。

(1) 当社の経営理念である「もっとおもしろくできる」と、ミッションである「より多くの人に情報発信する喜びを提供する」を形として残すために、様々な活動を企業として支援する。

(2) 活動を通して、当社の企業理念や先進的な取組を社外へ広報する。

(3) 技術や運営ノウハウを当社の事業や組織運営にフィードバックさせる。

(4) 社員によるスピンオフを会社として支援することで、有能な人材の流出があったとしても、当社との関係を維持し続ける。

(5) 投資活動の一環として、将来的な利益を生み出す。

以上の5つをその目的としております。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社ではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在における当社の判断に基づいたものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) GMOインターネットグループとの関係について

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした連結子会社41社からなる企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しており、同社は本書提出日現在当社発行済株式の59.6%を保有しております。

当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、GMOインターネットグループ各社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

①GMOインターネットグループとの取引内容

GMOインターネットグループとの取引については、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する新規取引等につきましても、市場原理に基づいて、GMOインターネットグループとの取引の是非を判断してまいります。なお、GMOインターネットグループ各社の当社に対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）における当社とGMOインターネットグループとの取引は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	12,631,977	インターネット活用支援事業等	(被所有) 直接 59.6	兼任 3 名	貸借取引その他役務の受入等	光熱費の支払 (注 2 (1))	5,606	未払金	458
								家賃の支払 (注 2 (1))	39,877	前払費用	4,063
								事務所敷金の預入 (注 2 (1))	10,175	敷金保証金	19,295
								ドメイン登録料の支払 (注 2 (2))	229,067	営業未払金	24,283
									75	未払金	3
								寄託資金の回収 (注 2 (3)・注 3)	△200,000	—	—
								資金の寄託による受取利息 (注 2 (4)・注 3)	1,746	—	—
								メディア広告の販売 (注 2 (5))	105,914	売掛金	15,657
								コミュニティサービスの提供 (注 2 (6))	2,999	売掛金	195
								無形固定資産の購入 (注 2 (6))	—	電話加入権	624
								その他販管費に関する取引 (注 2 (6))	5,441	前払費用	88
										未払金	408

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	GMOホスティング&セキュリティ(株)	東京都渋谷区	906,050	インターネットソリューション開発運用事業	—	兼任2名	役務の受入、役務の提供	サーバー利用料等の支払(注2(6))	58,850	営業未払金	5,264
								コミュニティサービスの提供(注2(6))	660	売掛金	57
親会社の子会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区	655,241	クレジットカード決済処理サービス事業	—	兼任2名	役務の受入	決済代行サービスの利用(注2(2))	31,260	未払金	6,157
									—	売掛金	136,611
							役務の提供	コミュニティサービスの提供(注2(6)・注3)	272	前払費用	272
									—	長期前払費用	510
親会社の子会社	(株)まぐクリック	東京都渋谷区	1,301,568	インターネット広告販売事業	—	兼任2名	広告販売代理	メディア広告の販売(注2(6))	5,844	売掛金	1,362
親会社の子会社	GMOメディア(株)	東京都渋谷区	262,859	インターネットメディア構築事業	—	兼任2名	販売委託	メディア広告の販売(注2(6)・注3)	428	—	—
親会社の子会社	GMOアドネットワークス(株)	東京都渋谷区	10,000	インターネットメディア構築事業	—	兼任3名	販売委託	メディア広告の販売(注2(6)・注3)	2,379	—	—
親会社の子会社	GMOメディアホールディングス(株)	東京都渋谷区	337,500	インターネットメディア構築事業	—	兼任3名	販売委託	メディア広告の販売(注2(6))	3,341	売掛金	2
							業務委託	システム利用料(注2(6)・注3)	2,520	—	—
親会社の子会社	(株)ビーオーエム	東京都渋谷区	10,000	インターネットメディア構築事業	—	—	販売委託	メディア広告の販売(注2(6)・注3)	14,100	売掛金	1,050
親会社の子会社	グランスフィア(株)	東京都渋谷区	10,000	インターネット活用支援事業	—	兼任2名	販売取次	顧客紹介料の受取(注2(6))	317	売掛金	27
親会社の子会社	(株)ティーカップ・コミュニケーション	東京都渋谷区	71,000	インターネットメディア構築事業	—	兼任1名	広告販売代理	メディア広告の販売(注2(6)・注3)	787	—	—
親会社の子会社	グローバルサイン(株)	東京都渋谷区	356,640	インターネットセキュリティ事業	—	—	役務の受入	SSL認証の購入(注2(6))	803	営業未払金	24
親会社の子会社	イブシロン(株)	東京都渋谷区	98,000	クレジットカード決済処理サービス事業	—	—	販売取次	顧客紹介料の受取(注2(6))	3,776	売掛金	580
親会社の子会社	クリック証券(株)	東京都渋谷区	2,100,000	インターネット証券事業	—	—	役務の提供	コミュニティサービスの提供(注2(6)・注3)	120	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 同社における一括負担額のうち、当社使用分の実費相当額となっております。なお、光熱費及び家賃並びに敷金に係る取引については、同社との建物賃貸借契約に基づき行っております。
- (2) 同社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。なお、GMOペイメントゲートウェイ(株)との売掛金に関する取引については、同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載していません。
- (3) 資金の寄託の取引金額については、平成19年9月に100,000千円の追加預入れを行っておりますが、期中に300,000千円全額を回収しており、期末現在残高がございませんので、当期中における純増減額を記載しております。当該取引は、平成20年9月16日付で解約しております。
- (4) 資金の寄託資金の寄託による受取利息は、同社との「CMS (Cash Management System) 運営委託基本契約」に基づき発生したものであり、当該取引については期間及び市中金利等を総合的に勘案して決定しております。

- (5) 同社とのメディア広告の販売に関する業務委託契約書に基づく取引であり、取引条件に関しては、当社の役務提供の価値と広告収入の成果等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。
- (6) 市場価格を参考にして一般取引条件と同様に決定しております。
- 3 本書提出日現在において、これらの会社との継続的な取引は発生しておりません。なお、クリック証券株式会社は、平成19年8月にGMOインターネット株式会社の連結子会社から除外されておりますので、平成19年8月までの数値を記載しております。
- 4 (株)まぐクリックは平成20年7月1日付でGMOアドパートナーズ(株)に、グランスフィア(株)は平成20年4月1日付でGMOシステムコンサルティング(株)に、(株)ティーカップ・コミュニケーションは平成20年6月1日付でGMOティーカップ・コミュニケーション(株)にそれぞれ商号変更しております。

②GMOインターネットグループとの人的関係について

本書提出日現在における当社の取締役6名のうち2名、当社社外取締役である熊谷正寿及び渡邊直哉はそれぞれGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長、取締役であります。また、その豊富な経験をもとに当社の事業に関する助言を得ることを目的として招聘しております。また、本書提出日現在における当社の監査役3名のうち1名、当社社外監査役である安田昌史はGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。その豊富な経験をもとにコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として招聘しております。

上記3名の主なGMOインターネットグループにおける役職は以下のとおりであります。

当社における役職	役員名	主なGMOインターネットグループにおける役職
取締役会長 (非常勤)	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長
取締役 (非常勤)	渡邊直哉	GMOインターネット株式会社 取締役
監査役 (非常勤)	安田昌史	GMOインターネット株式会社 専務取締役 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 監査役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役

③GMOインターネットグループとの事業の棲み分けについて

GMOインターネットグループの主な事業はインターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）、インターネット集客支援事業（ネットメディア事業）とそれらに付帯する事業です。

そのなかで、グループ企業数社と当社におきましては、サービス形態が一部類似しておりますが、当社は個人をターゲットに自己表現やコミュニケーションなど創作活動や趣味のための低価格で娯楽性のあるサービスを提供しているのに対し、当社以外のグループ企業におきましては中小企業をターゲットにインターネットを通じたビジネス展開や企業情報の発信のための高性能で多機能なサービスを提供しているため、ターゲット・価格帯・基本性能が異なることから、事業の棲み分けがなされております。

(2) 事業内容について

①インターネット利用環境について

当社はホスティング事業、EC支援事業、コミュニティ事業と、それぞれインターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及及び利用拡大が当社事業の成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ日本国内におけるインターネット利用人口は着実に増加しており、総務省の平成19年「通信利用動向調査」によりますと、平成19年末における日本国内のインターネット利用者数は8,811万人、人口普及率は69.0%となり、前年末の8,754万人、68.5%から着実に増加しております。また、世帯のブロードバンド普及率が66%を超えており、より一層の高速通信回線の浸透が見込まれます。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制その他予期せぬ要因によって、今後インターネットの普及が阻害されるような状況が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②特定事業への依存リスク

当社の主力事業はホスティング事業であり、その売上高の構成比は当事業年度で82.3%となっております。今後はEC支援事業、コミュニティ事業に係る売上高の増加によりホスティング事業に係る売上高の構成比は低下していくと想定しております。しかしながら想定どおりに減少することは保証できず、継続してホスティング事業への依存が継続する可能性があります。このため後述する競合状況の激化や法的規制の変化などによりホスティング事業の業績が悪化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③競合と市場状況について

a ホスティング事業

ホスティング事業の事業領域である、個人向けレンタルサーバー、ドメインの分野においては利用者ニーズの多角化、高度化も含めた市場規模の拡大が今後も進むと考えておりますが、代替となるサービスの発生や、無料ブログ等レンタルサーバー以外の形態によるインターネット利用の拡大等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、同事業領域は参入障壁が低く、多数の同業他社が存在しております。そのような中において、「ロリポップ!」は個人向けのレンタルサーバーサービスで国内最大級の位置にあると認識しておりますが、昨今、「ロリポップ!」と同価格帯のサービスも多数立ち上がっており、激しい競争状態にあります。その対策として、ターゲット、価格帯を変えた複数のサービスブランドを展開しており、それらをあわせて総合的にシェアを拡大していく戦略をとっております。しかしながら今後の技術開発競争、価格競争や新規参入により更なる競争の激化が発生した場合や、「ロリポップ!」以外のブランドが軌道に乗らない場合等の事象が発生することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b EC支援事業

EC支援事業の事業領域である電子商取引の分野においては、インターネットの普及に伴い爆発的な市場規模の拡大を続けております。当社では今後も電子商取引の市場分野が拡大することを想定しており、販売する側も大企業から中小企業、零細企業から個人へと裾野を広げると考えております。しかしながら電子商取引を取り巻く法規制や、トラブル等により、当社の期待どおりに電子商取引の市場が発展しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

EC市場が発展した場合にも、当社より先行してサービス展開を行っている競合他社若しくは新規参入業者に技術開発競争、価格競争、ブランドにおいて優位性を保てない場合には、当社のEC支援事業が同様のペースで発展しない可能性があります。

c コミュニティ事業

ブログ、SNS等の普及に伴うインターネット広告市場の拡大は急速に進み、テレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと予想されますが、当社のコミュニティ事業の主たる収益はインターネット広告枠の販売による広告収入であるため、当該市場の成長そのものの鈍化や、他の広告媒体との競合状況等の影響により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、コミュニティ事業の分野においてもホスティング事業と同様に参入障壁が低く、ブログやSNS等の分野において新しいサービスが多数展開されており激しい競争状態にあります。また当社のコミュニティ事業においては広告収益以外のビジネスモデルが確立されていないため、平成18年3月に開始した「Grouptube」など収益の多角化を目指しております。しかしながら、今後よりいっそう競争が激しくなることが予想される同分野において競合他社に対する優位性を確保できない場合や「Grouptube」の収益が想定を下回る場合、アクセス増に伴うサーバー負荷増大により維持コストが高くなる場合等の事象が発生することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④広告の掲載基準について

「JUGEM」等のサービスに掲載されるインターネット広告においては、広告代理店及び当社において独自の広告掲載基準を設けており、法令や公序良俗に反したインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載したインターネット広告に問題があった場合には、顧客や閲覧者からのクレームが発生する可能性は否定できず、当社の提供するサービスへの信用低下やブランドイメージの毀損などにより当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤技術革新について

当社の事業領域においては日夜急激な技術革新や新しいサービスが登場しているとともに、顧客ニーズの変化の速さも特徴とされております。当社では常にそれらに対応し、新しいサービスの提供や、顧客ニーズの変化・拡大に伴うサービスの拡張を行うために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新への対応が遅れた場合や、当社が想定しない新サービスの普及などにより当社の提供するサービスが陳腐化した場合には、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、新しい技術やサービスに対応するために必要な費用負担が想定を超えてしまう場合もあります。このような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥システムトラブルについて

当社の事業においては、24時間365日安定したサービスを提供する必要がありますが、当社のサービスを構成しているプログラム及びシステムは通信ネットワークに依存しております。サービスのシステム監視体制やバックアップなどの対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合や急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバーが一時的に作動不能となった場合、サーバーソフトウェアに不具合が発生した場合等の理由により、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。この場合、返金等の直接的な損害が生じる可能性があるほか信用低下やブランドイメージの毀損などにより当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦外注先について

当社の運営するサービスにおいては、サーバー及びサーバーを設置するラックを外注先に依存しております。この外注先は、入退室時の情報管理等の管理体制が整備され防災措置・安全対策等を行っているデータセンターを運営する、信頼性の高い外注先に限定しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法行為などが生じ、当該外注先の役務提供の遅れや提供不能などの事態が生じた場合には、当社もサービスの提供が遅れまたは提供ができなくなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、外注先の経営悪化等により予期せぬ取引の解消が生じた場合には、サーバーの撤去費用または他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、主な外注先は、GMOホスティング&セキュリティ株式会社、さくらインターネット株式会社であります。

(3) 法的規制等について

①法的規制について

a 電気通信事業法

当社は電気通信事業者として総務省へ届出を行い、事業者番号はA-16-6544となっており、通信の秘密等の義務を課せられております。当社はこの義務を守るため、通信設備のセキュリティレベルを高めるとともに、従業員に対する教育を行う等の施策をとっておりますが、万が一当社が総務大臣から業務改善等の命令を受け、または罰則の適用を受けるような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）

当社は特定電気通信役務提供者に該当し、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。同法は、特定電気通信役務提供者の責任範囲に一定の限定を加え、発信者情報の開示請求等について規定しております。発信者情報の開示請求等に対して誤って開示した場合に損害賠償請求等を受けるおそれがあるため、情報開示の判断をする場合には慎重に検討を行っております。しかしながら、万が一この判断が適切でない場合に利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から行政指導、クレーム、損害賠償請求等を受ける可能性があり、かかる場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

c 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）

「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」においては他人のID、パスワードの無断使用の禁止が定められており、アクセス管理者はアクセス制御機能が有効に動作するために必要な措置を講ずるよう努めること、とされております。当社もこの法の趣旨に則り、必要な措置を講ずるよう努めておりますが、今後、アクセス管理者が必要な措置を講ずることについて、より重い法的義務を課すように法令の改正がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

d その他

現在もインターネット及び電子商取引を取り巻く法的規制は議論がなされている状態であり、今後、インターネット利用や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定された場合や、既存の法令等の適用解釈が明確になった場合に、迅速に対応できるよう常に情報収集に努めております。しかしながら、新たに制定された法令等に対応するためのコスト負担が重く、対応困難となるような場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

②サービス利用者の違法行為について

当社の運営するサービス上において、出店者、購入者が法禁物の取引を行うこと、詐欺などの違法行為を行うこと、他人の所有権、知的財産権、プライバシー権などの権利を侵害する行為を行うこと、法令や公序良俗に反するコンテンツの設置を行うことなどの危険性が存在しております。かかる事態が生じることを防止すべく、当社のカスタマーサポートが随時、利用規約に基づく警告・違法情報の削除などを行っております。しかしながら、万が一、かかる事態が生じることを事前に防止することができなかった場合には、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社についても取引・表現の場を提供管理する者として責任追及がなされるおそれがあり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社サービスの利用者が違法行為を行った場合において、警察や裁判所等の公的機関に対して、捜査協力としてサーバーに残されたデータやログ・ファイルを提出することがあります。現在では多くの場合、CD-R等の情報媒体にサーバーからデータを複製して提出しておりますが、サーバーやハードディスクそのものの提出が必要とされた場合や今後法的規制が強化され、該当する設備が全て差し押さえされるようなことになった場合には、サーバーの利用ができなくなり、サービスの提供が中断する可能性があります。この場合には当社の企業イメージが傷つく可能性や、他の顧客からの損害賠償請求が生じる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③情報管理と情報漏洩について

当社は「個人情報の保護に関する法律」において、個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社では個人情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはパスワード管理を行い、個人情報へのアクセスをログ管理する等、プログラム、運用両面から厳格な情報管理を継続して行う社内体制を構築しており、今後もよりいっそうの体制強化を図っていく予定です。また個人情報の格納されているサーバーについても24時間のセキュリティ管理のあるデータセンターで厳重に管理されております。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

①当社保有の知的財産権について

当社は「paperboy&co.」「ロリポップ!」「ムームードメイン」「JUGEM」等の各サイト、サービス名について商標登録を行っており、各サービスの商標出願は積極的に行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のために多くの時間や費用がかかるなど、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②当社による第三者の知的財産権侵害について

当社による第三者の知的財産権の侵害については可能な範囲で調査を行い対応を行っておりますが、当社の事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社の事業領域において第三者の知的財産権が確立している可能性や第三者の特許が成立する可能性は否定できません。この場合には当社に対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ドメイン紛争について

当社ではドメインサービスにおいて、Whois情報代理公開というサービスを行っております。これは顧客の個人情報をWhois情報としてインターネット上に公開する代わりに当社情報をWhois情報として公開するものであり、これにより多くの個人顧客が個人情報開示の心配なくドメインを利用することが可能になっております。この場合にWhois情報代理公開を利用した特定ドメインに対し、第三者から商標権の侵害等の通知を当社が受けることがあります。通常は本来の顧客に対して連絡を行い、Whois情報代理公開を中止し、当事者間で紛争の解決をはかることを想定しております。しかしながら顧客に連絡がつかない場合等に、当社を当事者としてドメイン使用の差止請求、損害賠償請求等の要求が生じる可能性があります。このような事態が生じた場合には、解決のために多くの時間や費用がかかる等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(注)Whoisとは、IPアドレスやドメイン名の登録者などに関する情報を、インターネットユーザーが誰でも参照できるサービスです。

(5) 当社の事業体制に関するリスク

①代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である家入一真は当社の創業者であり、創業以来ビジネスモデルの構築や意思決定について極めて重要な役割を果たしております。当社では取締役会や経営会議における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となる事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②人的資源及び内部管理体制について

当社は未だ業歴が浅く成長途上であるため、今後の事業の急速な拡大に応じて、適宜人員の採用育成を行い、内部管理体制の強化を図る必要があります。しかしながら人材の採用育成が順調に進まず、事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、開発者等の人材においても採用育成が順調に進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③小規模組織であることについて

当社は平成20年10月31日現在、取締役6名（内、非常勤2名）、監査役3名（内、非常勤2名）、従業員103名と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限の委譲や業務の定型化、代替人員の確保などを行う予定ですが、特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④業歴及び業界の歴史が浅いことについて

当社はホスティング事業を主たる事業として平成15年1月に設立され、平成16年1月にEC支援事業、平成16年2月にコミュニティ事業を開始しておりますが、それぞれ事業の業歴が浅く、また、決算期変更に伴い第3期が2ヶ月間となっているため、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得られず、当社の過年度の経営成績だけでは、今後当社が継続的に売上高を増加させ、安定的に利益を確保できるかどうかの判断材料としては不十分な面があります。また、当社の属するインターネット業界の歴史は浅いため事業環境が短期間に変動する可能性があり、当社が対応しきれない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

①ソフトウェア会計について

当社が開発するソフトウェアにおいては、開発に要した労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行っておりますが、ソフトウェア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、追加的な減価償却費又は損失が発生する可能性があります。この場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②調達資金の使途について

今回の公募増資による調達資金の使途につきましては、事業における継続的なサービスインフラ設備投資資金として使用する計画であります。その他、内部統制システム対応のため業務系基幹システムの整備等にも使用する予定であります。ただし、投資環境の変化、技術革新等による当社を取り巻く環境の変化により、当社の事業展開に必要な資金使途が上記対象以外に使用される可能性や、また計画通りに使用された場合においても想定通りの成果が得られない可能性があります。

③新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストック・オプション制度を導入しており、平成19年5月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の割当に関する特別決議を行い、当社の役員及び従業員に対し、当該新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は40,200株であり、公募増資前の発行済株式総数1,275,000株の3.15%に相当しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価への影響を与える可能性があります。なお、新株予約権の内容は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間又は契約締結年月日
グローバルメディアオンライン株式会社 (現 GMOインターネット株式会社)	日本	建物賃貸借契約	当社本店オフィスの賃貸借契約	平成17年1月1日から 平成20年12月31日まで (1年単位の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在における当社が入手可能な情報から判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財務状態の分析

①資産・負債・純資産の状況の分析等

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ372,286千円増加し、1,274,076千円となりました。主な増加要因は、売上及び利益の増加に伴う「現金及び預金」の増加451,835千円及び「売掛金」の増加65,782千円、有形固定資産のうちサービス用サーバー投資による「工具器具及び備品」の増加11,093千円、無形固定資産のうち自社利用サービスのソフトウェア開発投資による「ソフトウェア」の増加10,175千円によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ238,660千円増加し、803,124千円となりました。主な増加要因は、会員数の増加等に伴う「前受金」「預り金」の増加179,270千円、利益増加に伴う「未払法人税等」の増加24,673千円によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ133,625千円増加し、470,952千円となりました。これは、剰余金の配当により69,207千円減少したものの当期純利益202,832千円を計上したことによるものであります。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ140,436千円増加し、1,414,512千円となりました。主な増加要因は、売上及び利益の増加に伴う「現金及び預金」の増加114,109千円及び「売掛金」の増加26,782千円、サービス用サーバー投資等による「有形固定資産」の増加5,463千円によるものであります。

一方、当中間会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ117,407千円増加し、920,531千円となりました。主な増加要因は、会員数の増加等に伴う「前受金」「預り金」の増加127,453千円、事業拡大に伴う「営業未払金」の増加6,273千円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ23,028千円増加し、493,980千円となりました。これは、剰余金の配当により89,250千円減少したものの中間純利益112,278千円を計上したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの分析等

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当事業年度における売上高は、既存サービス群が順調に成長していることや新規サービス群も順調に会員数を伸ばし売上に貢献してきていることから、結果として1,793,755千円(前年同期比36.3%増)となりました。

売上原価は、ムームードメインのドメイン登録手数料等の支払手数料が前年同期比100,428千円増の439,655千円になったこと、各サービスにおけるサーバー外注費等の外注費が前年同期比61,397千円増の157,590千円になったこと等により、前年同期比216,186千円増の766,213千円となりました。

販売費及び一般管理費については、サービス料金回収代行業者への支払手数料等の支払手数料が前年同期比30,772千円増の96,775千円になったこと、従業員の増加に伴う人件費（給与手当・法定福利費）が前年同期比77,419千円増の277,108千円となったこと、広告宣伝費が前年同期比15,749千円増の93,862千円となったこと等により、前年同期比155,809千円増の662,030千円となりました。

営業外損益では、余剰資金の預け入れによる受取利息等により営業外収益が前年同期比298千円増の1,847千円となり、結果として、経常利益が前年同期比105,869千円増の367,265千円となりました。これに法人税、住民税及び事業税161,821千円等を計上した結果、当期純利益は前年同期比49,082千円増の202,832千円となりました。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間会計期間における売上高は、1,065,401千円となりました。既存サービス群が順調に会員数を伸ばし売上に貢献してきているなか、特にドメインサービスに注力をし、サービス間のシナジーを創出してまいりました。

売上原価は、461,964千円となりました。これは主として、従業員の増加に伴う労務費が62,928千円となり、売上増加に伴いムームードメインのドメイン登録手数料が238,759千円となったことや各サービスにおけるサーバー外注費が78,493千円になったこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、381,311千円となりました。これは主として、従業員の増加に伴う人件費が170,752千円となり、売上増加に伴いサービス料金回収代行業者への支払手数料が36,026千円になったこと等によるものであります。

営業外損益では、取材の収入等により営業外収益が14千円となり、外貨建債権の評価による為替差損等の計上により営業外費用が173千円となりました。

特別損益では、コミュニティ事業の一部のサービスにおける減損損失の計上及びサービス用サーバーの除却損の計上により特別損失が25,106千円となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社の事業環境を鑑みると、ホスティング市場やEC市場において、今後さらに成長が見込まれておりますが、コミュニティ市場においては参入障壁の低さと技術革新の早さから新規参入が相次ぎ、競争が激化することも予想されます。

当社といたしましては、高付加価値のサービスを提供し続ける企業として、市場での位置を確立するために、経営効率の向上と適切な経営判断に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうち「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当事業年度における設備投資の金額は、69,451千円であります。その内容は主に、サービス安定化のためのサーバーの増強増設等に伴うものが24,915千円、自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加開発等に伴うものが44,535千円であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間会計期間における設備投資の金額は、35,184千円であります。その内容は主に、サービス安定化のためのサーバーの増強増設に伴うものが16,266千円、自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加開発等に伴うものが18,918千円であります。なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ホスティング事業	サーバー、自社利用ソフトウェア	-	14,008	20,423	34,432	9(1)
本社 (東京都渋谷区)	コミュニティ事業	サーバー、自社利用ソフトウェア	-	354	4,854	5,209	14(3)
本社 (東京都渋谷区)	EC支援事業	サーバー、自社利用ソフトウェア	-	6,042	17,128	23,171	14(一)
本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務	内部造作、PC等	4,627	1,812	300	6,741	31(2)
支社 (福岡市中央区)	ホスティング事業	自社利用ソフトウェア、PC等	-	5,499	16,052	21,552	30(9)

- (注) 1 ソフトウェアの帳簿価額にはソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員数であり、外数として記載しております。
 4 本社及び支社はすべて賃借中のものであり、設備の内容は以下のとおりであります。本社建物の帳簿価額は、内部造作を行った建物付属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事業所	38,343
支社 (福岡市中央区)	支社事業所	8,469

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

平成20年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	サービス提供用 サーバー設備等	112,820	23,934	増資資金 自己資金	(注2)		—
本社 (東京都渋谷区)	内部統制システ ムの強化に伴う 設備等	35,000	—	増資資金 自己資金	平成21年 9月	平成22年 1月	—
本社 (東京都渋谷区)	事業所の移転・ 拡充等に伴う設 備等	86,981	—	自己資金	平成21年 7月	平成21年 8月	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 サービス提供用サーバー設備等は、継続的に行っている設備投資であるため着手及び完了予定については記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

平成20年10月31日現在における、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	1,275,000	非上場
計	1,275,000	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成19年5月14日臨時株主総会決議、平成19年5月14日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	850(注1)	804(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	850(注1, 3)	40,200(注1, 3, 8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,400(注4)	2,468(注4, 8)
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月15日 至 平成26年5月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123,400 資本組入額 61,700	発行価格 2,468 資本組入額 1,234(注8)
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注7)	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その法定相続人に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、2次相続は認めない。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 7 新株予約権の取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、(注)2(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が権利行使期間開始前に死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 8 平成20年5月28日開催の取締役会決議により、平成20年6月21日付で株式1株を50株とする株式分割を行っており、これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月2日 (注1)	200	200	10,000	10,000	—	—
平成16年3月27日 (注2)	55	255	64,453	74,453	64,453	64,453
平成19年3月29日 (注3)	25,245	25,500	—	74,453	—	64,453
平成20年6月21日 (注4)	1,249,500	1,275,000	—	74,453	—	64,453

(注) 1 有限会社からの組織変更により出資1口に対して株式1株割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 家入一真

2 有償第三者割当

発行価格 2,343,750円

資本組入額 1,171,875円

割当先 グローバルメディアオンライン株式会社(現 GM0インターネット株式会社)

3 普通株式1株を100株に分割

4 普通株式1株を50株に分割

(5) 【所有者別状況】

平成20年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	1	－	－	2	3	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	7,600	－	－	5,150	12,750	－
所有株式数 の割合（％）	－	－	－	59.61	－	－	40.39	100.00	－

(注) 平成20年6月23日開催の株主総会決議により単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,275,000	12,750	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,275,000	—	—
総株主の議決権	—	12,750	—

②【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成19年5月14日臨時株主総会、平成19年5月14日取締役会決議)

決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員60名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元に努めたいと考えております。

このような方針に基づき第6期の剰余金の配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり3,500円といたしました。内部留保資金につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の一層の強化のため、有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

基準日が第6期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年3月17日 定時株主総会決議	89,250千円	3,500円

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	家入一真	昭和53年12月28日生	平成11年4月 有限会社ビーワン入社 平成12年4月 株式会社インフォグラム入社 平成13年10月 合資会社マダメ企画設立 有限責任社員就任 平成15年1月 有限会社 paperboy&co. (現 当社) 設立 代表取締役就任 平成16年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年1月 GMOパーソナル株式会社(現 GSS株式会社) 取締役就任 平成17年4月 GMOアフィリエイト株式会社(現 GMOアドネットワークス株式会社) 取締役就任 平成17年5月 株式会社メイクショップ(現 GMOメイクショップ株式会社) 取締役就任 平成17年8月 株式会社グローバルフレックスプランニング(現 株式会社バリュースプレ) 取締役就任 平成17年9月 株式会社メイクショップ(現 GMOメイクショップ株式会社) 取締役退任 平成18年12月 GMOブログ株式会社(現 GSS株式会社) 取締役退任 平成19年3月 GMOアドネットワークス株式会社取締役退任 平成19年5月 株式会社バリュースプレ取締役退任	(注3)	505,000
取締役会長	—	熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現 GMOインターネット株式会社)代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長就任 平成12年4月 同社取締役就任 平成13年8月 株式会社アイル(現 GMOホスティング&セキュリティ株式会社)代表取締役会長就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現 GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長就任(現任) 株式会社アイル(現 GMOホスティング&セキュリティ株式会社)取締役会長就任(現任) 平成16年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス(現 GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長就任(現任) 平成17年3月 JWord株式会社代表取締役会長就任 平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長就任(現任) JWord株式会社取締役会長就任(現任) 株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長就任(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	経営企画室長	佐藤健太郎	昭和56年1月10日生	平成15年1月 平成17年1月 平成17年10月 平成18年2月 平成19年3月 平成19年7月 平成20年3月	有限会社 paper boy & co. (現 当社) 入社 当社社長室長 当社経営企画室長 (現任) 当社取締役就任 当社取締役副社長就任 当社総務人事部長 当社代表取締役副社長就任 (現任)	(注3)	—
取締役 副社長	事業戦略本部長	吉田健吾	昭和49年6月3日生	平成13年1月 平成16年4月 平成16年9月 平成17年4月 平成18年1月 平成18年2月 平成18年3月 平成19年3月 平成19年8月	応用通信電業株式会社 (現 株式会社 WP) 入社 当社入社 当社事業部統括本部長兼JUGEM事業部 長 当社事業部統括本部長 当社事業部統括本部長兼ホスティング 事業本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役副社長就任 (現任) 当社事業戦略本部長 (現任)	(注3)	—
取締役	経理財務部長	久保田文之	昭和44年11月3日生	平成6年9月 平成10年10月 平成11年11月 平成12年7月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年2月	学校法人大原学園大原簿記専門学校入 社 佐藤税理士事務所入所 ジャスネットコミュニケーションズ株 式会社入社 インターキュー株式会社 (現 GMOイ ンターネット株式会社) 入社 当社入社 当社経理財務部長 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注3)	—
取締役	—	渡邊直哉	昭和46年7月28日生	平成8年11月 平成13年12月 平成14年4月 平成16年3月 平成16年9月 平成18年8月 平成20年9月	インターキュー株式会社 (現 GMOイ ンターネット株式会社) 入社 グローバルメディアオンライン株式会 社 (現 GMO インターネット株式会 社) ドメイン事業本部長 同社ドメインカンパニープレジデント 当社取締役就任 (現任) グローバルメディアオンライン株式会 社 (現 GMO インターネット株式会 社) 取締役就任 (現任) 同社ドメイン・サーバーカンパニープ レジデント 同社Ixp統括本部長 同社社長室長兼Ixp統括本部担当 同社グループ代表室長 (現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	永岡裕介	昭和55年10月14日生	平成15年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年2月	株式会社SFCG入社 株式会社バックオフィスサービス取締 役（非常勤）就任 当社入社 当社常勤監査役就任（現任）	(注4)	—
監査役	—	安田昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成16年12月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年7月	センチュリー監査法人 （現 新日本有限責任監査法人）入所 同監査法人退所 公認会計士登録 グローバルメディアオンライン株式会 社（現 GMO インターネット株式会 社）入社 同社経営戦略室長 同社取締役就任 同社グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役就任 株式会社アイル（現 GMOホスティン グ&セキュリティ株式会社）取締役就 任（現任） 同社管理部門統括・グループ経営戦 略・IR担当 株式会社カードコマースサービス（現 GMO ペイメントゲートウェイ株式会 社）監査役就任（現任） グローバルメディアオンライン株式会 社（現 GMO インターネット株式会 社）専務取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社まぐクリック（現 GMOアド パートナーズ株式会社）取締役就任 （現任） GMO インターネット株式会社グループ 管理部門統括（現任）	(注4)	—
監査役	—	増田 要	昭和38年4月25日生	平成2年4月 平成10年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成15年11月 平成18年9月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年6月	第一東京弁護士会弁護士登録 西村総合法律事務所（現 西村あさひ 法律事務所）入所 メリルリンチ日本証券株式会社入社 同社法務部長[ジェネラルカウンセル] （個人顧客部門） 同社執行役員兼法務部長 新村総合法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 当社監査役就任（現任） 株式会社じぶん銀行社外監査役就任 （現任）	(注4)	—
計							505,000

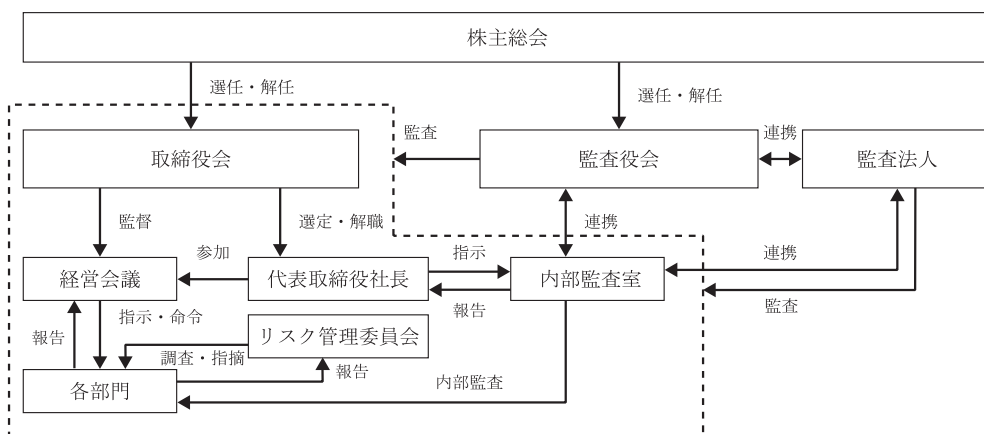
- (注) 1 取締役熊谷正寿、渡邊直哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安田昌史、増田要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年6月23日の臨時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時まででありま
す。
- 4 平成20年6月23日の臨時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時まででありま
す。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主及び関係者に対し公正かつ公平な利益を守るため、また、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項であると認識し、ガバナンス体制の強化、充実に取り組んでおります。

また、平成18年5月24日の取締役会において定め、平成20年5月19日の取締役会において改定した内部統制システム構築の基本方針に従い、主に以下の諸施策の継続的な実施を推進しております。

当社の内部統制システムは以下のとおりです。



(1) コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

①会社の機関内容

取締役会は取締役6名（常勤取締役4名、非常勤取締役2名）で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、経営に関する重要事項の決定を行い、各取締役の職務の執行を監督しております。

また、当社では会社運営の迅速性を確保するため、毎週1回常勤取締役によって構成される経営会議を開催しております。経営会議は経営課題の検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。

②監査体制の強化

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針の決定などを行っております。各監査役は監査役監査規程に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて、業務監査も含めて各取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査室とも意見調整を行いながら、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

③内部監査

内部監査室に属する内部監査担当者1名が、各部門における業務全般に亘る監査を内部監査計画に基づいて行っております。監査結果を社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査役、監査法人と密接な連携をはかり、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

④内部統制システムの整備状況

社内規程や稟議制度の整備・運用により、組織内の牽制が適切に機能し、適正な業務執行がなされる体制を整備しております。

業務執行から独立した部署として設置した内部監査室が、各部門における業務執行の妥当性・適法性について検証し、社長への報告及び被監査部門に対する具体的な指摘・勧告を行うことにより、業務改善及び経営の健全化に努めております。

⑤リスク管理体制の整備

当社では、事業戦略本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、情報セキュリティ、サービス品質、コンプライアンス、事故等の具体的リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うべく体制の構築を行っております。

⑥会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では、当社の親会社にあたるGM0インターネット株式会社より社外取締役として熊谷正寿と渡邊直哉の2名、社外監査役として安田昌史の1名を選任しております。GM0インターネット株式会社との関係については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) GM0インターネットグループとの関係について」に記載のとおりであります。その他、社外監査役である増田要と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(2) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	67,341千円（うち、社外取締役 ー千円）
監査役の年間報酬総額	5,000千円（うち、社外監査役 ー千円）
	72,341千円

(3) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
上記以外の業務に係る報酬	- 千円

(4) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

①会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数

会計監査につきましては、監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

指定社員	業務執行社員	猪瀬 忠彦
指定社員	業務執行社員	吉村 孝郎

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

②監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1名
会計士補等	9名

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 社外監査役の責任限定契約

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、法令が定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社と社外監査役増田要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号の合計額としております。

(8) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表については旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			412,648			864,483	
2 売掛金	※ 2		165,371			231,154	
3 商品			29			-	
4 貯蔵品			28			344	
5 前渡金			2,821			3,735	
6 前払費用			17,114			21,717	
7 繰延税金資産			8,386			12,165	
8 短期預け金	※ 2		200,000			-	
9 その他			744			1,173	
流動資産合計			807,144	89.5		1,134,773	89.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物			211			5,084	
(2) 工具器具及び備品			10,706			21,799	
有形固定資産合計			10,918	1.2		26,883	2.1
2 無形固定資産							
(1) のれん			5,714			3,809	
(2) ソフトウェア			57,285			67,460	
(3) ソフトウェア仮勘定			3,107			9,368	
(4) その他			624			624	
無形固定資産合計			66,731	7.4		81,261	6.4
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産			37			4,634	
(2) 敷金保証金	※ 2		15,909			25,869	
(3) その他			1,049			653	
投資その他の資産合計			16,995	1.9		31,157	2.4
固定資産合計			94,645	10.5		139,302	10.9
資産合計			901,789	100.0		1,274,076	100.0

		前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 営業未払金	※ 2		34,532		46,351
2 未払金			29,906		28,662
3 未払費用			36,427		57,995
4 未払法人税等			83,527		108,200
5 未払消費税等			17,103		18,261
6 前受金			339,676		483,086
7 預り金			22,557		58,418
8 その他			732		2,148
流動負債合計			564,463	62.6	803,124
負債合計			564,463	62.6	803,124
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			74,453	8.3	74,453
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		64,453			64,453
資本剰余金合計			64,453	7.1	64,453
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		3,650			3,650
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		194,770			328,396
利益剰余金合計			198,420	22.0	332,046
株主資本合計			337,326	37.4	470,952
純資産合計			337,326	37.4	470,952
負債純資産合計			901,789	100.0	1,274,076

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			978,592	
2 売掛金			257,937	
3 たな卸資産			2,445	
4 その他			35,260	
流動資産合計			1,274,235	90.1
II 固定資産				
1 有形固定資産	※ 1		32,346	2.3
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		58,759		
(2) その他		11,880		
無形固定資産合計			70,640	5.0
3 投資その他の資産			37,290	2.6
固定資産合計			140,277	9.9
資産合計			1,414,512	100.0

		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 営業未払金			52,624	
2 未払法人税等			92,300	
3 前受金			593,728	
4 預り金			75,231	
5 役員賞与引当金			5,000	
6 その他	※ 2		101,647	
流動負債合計			920,531	65.1
負債合計			920,531	65.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			74,453	5.3
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		64,453		
資本剰余金合計			64,453	4.5
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		3,650		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		351,424		
利益剰余金合計			355,074	25.1
株主資本合計			493,980	34.9
純資産合計			493,980	34.9
負債純資産合計			1,414,512	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		1,316,468	100.0		1,793,755	100.0
II 売上原価			550,027	41.8		766,213	42.7
売上総利益			766,441	58.2		1,027,541	57.3
III 販売費及び一般管理費			506,221	38.5		662,030	36.9
営業利益			260,220	19.7		365,510	20.4
IV 営業外収益	※ 2						
1 受取利息		546		1,746			
2 受取手数料		888		-			
3 その他		114	1,548	0.1	101	1,847	0.1
V 営業外費用							
1 為替差損		347		34			
2 その他		25	372	0.0	58	92	0.0
経常利益			261,396	19.8		367,265	20.5
VI 特別損失	※ 3						
1 固定資産除却損		332		578			
2 減損損失	※ 4	-	332	0.0	10,409	10,987	0.6
税引前当期純利益			261,063	19.8		356,278	19.9
法人税、住民税 及び事業税		109,182			161,821		
法人税等調整額		△1,868	107,314	8.1	△8,376	153,445	8.6
当期純利益			153,750	11.7		202,832	11.3

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1 給与手当		75,980		95,202	
2 法定福利費		7,815		11,435	
労務費合計		83,796	15.2	106,637	13.9
II 外注費		96,193	17.5	157,590	20.6
III 経費					
1 支払手数料		339,227		439,655	
2 減価償却費		16,729		26,436	
3 地代家賃		6,103		10,851	
4 旅費交通費		2,386		3,035	
5 その他	※ 1	5,591		22,007	
経費合計		370,037	67.3	501,985	65.5
売上原価		550,027	100.0	766,213	100.0

※ 1 その他の主な内訳は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
水道光熱費	959千円	水道光熱費	1,637千円
リース費	1,147千円	リース費	2,451千円
通信費	2,109千円	通信費	13,559千円
保守費	1,367千円	保守費	1,483千円

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1,2		1,065,401	100.0
II 売上原価			461,964	43.4
売上総利益			603,436	56.6
III 販売費及び一般管理費			381,311	35.8
営業利益			222,125	20.8
IV 営業外収益			14	0.0
V 営業外費用			173	0.0
経常利益			221,966	20.8
VI 特別損失			25,106	2.3
税引前中間純利益			196,859	18.5
法人税、住民税 及び事業税		91,360		
法人税等調整額		△6,779	84,580	8.0
中間純利益			112,278	10.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)

項 目	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高 (千円)	74,453	64,453	-	81,215	81,215	220,121	220,121
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	-	-	-	△32,895	△32,895	△32,895	△32,895
当期純利益	-	-	-	153,750	153,750	153,750	153,750
役員賞与（注）	-	-	-	△3,650	△3,650	△3,650	△3,650
利益準備金（注）	-	-	3,650	△3,650	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	3,650	113,555	117,205	117,205	117,205
平成18年12月31日残高 (千円)	74,453	64,453	3,650	194,770	198,420	337,326	337,326

(注) 平成18年 3 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

項 目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高 (千円)	74,453	64,453	3,650	194,770	198,420	337,326	337,326
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△69,207	△69,207	△69,207	△69,207
当期純利益	-	-	-	202,832	202,832	202,832	202,832
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	133,625	133,625	133,625	133,625
平成19年12月31日残高 (千円)	74,453	64,453	3,650	328,396	332,046	470,952	470,952

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

項 目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日残高 (千円)	74,453	64,453	3,650	328,396	332,046	470,952	470,952
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△89,250	△89,250	△89,250	△89,250
中間純利益	-	-	-	112,278	112,278	112,278	112,278
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	-	-	-	23,028	23,028	23,028	23,028
平成20年6月30日残高 (千円)	74,453	64,453	3,650	351,424	355,074	493,980	493,980

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		261,063	356,278
2 減価償却費		18,476	28,506
3 減損損失		—	10,409
4 固定資産除却損		332	578
5 受取利息		△546	△1,746
6 売上債権の増減額（増加：△）		△58,675	△65,782
7 その他流動資産の増減額（増加：△）		5,347	△6,374
8 営業未払金の増減額（減少：△）		22,127	11,819
9 前受金の増減額（減少：△）		106,307	143,410
10 預り金の増減額（減少：△）		17,885	35,860
11 その他流動負債の増減額（減少：△）		13,920	22,358
12 役員賞与の支払額		△3,650	—
13 その他		△423	538
小計		382,166	535,856
14 利息の受取額		546	1,746
15 法人税等の支払額		△74,855	△137,148
営業活動によるキャッシュ・フロー		307,857	400,454
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の売却による収入		2,794	—
2 有形固定資産の取得による支出		△7,453	△24,915
3 無形固定資産の取得による支出		△43,230	△44,535
4 敷金保証金の回収による収入		6,525	215
5 敷金保証金の支払による支出		—	△10,175
6 その他		△994	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,358	△79,411
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払による支出		△32,895	△69,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,895	△69,207
IV 現金及び現金同等物の増加額		232,603	251,835
V 現金及び現金同等物の期首残高		380,044	612,648
VI 現金及び現金同等物の期末残高		612,648	864,483

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		196,859
2 減価償却費		17,817
3 減損損失		24,993
4 固定資産除却損		113
5 役員賞与引当金の増減額(減少:△)		5,000
6 受取利息		△0
7 売上債権の増減額(増加:△)		△26,782
8 その他流動資産の増減額(増加:△)		1,275
9 営業未払金の増減額(減少:△)		6,273
10 前受金の増減額(減少:△)		110,641
11 預り金の増減額(減少:△)		16,812
12 その他流動負債の増減額(減少:△)		△7,697
13 その他		△73
小計		345,233
14 利息の受取額		0
15 法人税等の支払額		△107,260
営業活動によるキャッシュ・フロー		237,972
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△16,266
2 無形固定資産の取得による支出		△18,918
3 敷金保証金の回収による収入		570
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,614
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払による支出		△89,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		△89,250
IV 現金及び現金同等物の増加額		114,108
V 現金及び現金同等物の期首残高		864,483
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		978,592

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	— (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年 工具器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しておりましたが、人事制度改革の一環として、平成18年12月1日をもって定期賞与制度を廃止いたしました。このため、当事業年度末においては賞与引当金を計上しておりません。	—
5 リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 会計処理の変更 (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は337,326千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 —	1 会計処理の変更 — — — (固定資産の減価償却の方法) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について「新定率法」を採用しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。
2 表示方法の変更 (貸借対照表関係) 前事業年度まで「流動負債」「その他」に表示しておりました「預り金」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため「預り金」として表示しております。 なお、前事業年度の「流動負債」の「その他」に含まれている金額は、4,672千円であります。 また、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より無形固定資産に区分掲記されていた「営業権」は「のれん」と表示しております。	2 表示方法の変更 —

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,335千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,599千円です。
※2 関係会社に対するものが以下のとおり含まれております。	※2 関係会社に対するものが以下のとおり含まれております。
短期預け金 200,000千円	売掛金 15,853千円
敷金保証金 9,120千円	敷金保証金 19,295千円
営業未払金 18,586千円	営業未払金 24,283千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)									
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.1%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.9% であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 60,003千円 給与賞与 173,663千円 法定福利費 26,025千円 業務委託費 27,055千円 減価償却費 1,747千円 支払手数料 66,003千円 広告宣伝費 78,113千円	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.4%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.6% であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 64,674千円 給与賞与 243,323千円 法定福利費 33,783千円 地代家賃 34,384千円 減価償却費 2,070千円 支払手数料 96,775千円 広告宣伝費 93,862千円									
※2 関係会社との取引により発生した営業外収益は次 のとおりであります。 受取利息 513千円	※2 関係会社との取引により発生した営業外収益は次 のとおりであります。 受取利息 1,746千円									
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま す。 工具器具及び備品 27千円 ソフトウェア 305千円 計 332千円	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま す。 工具器具及び備品 283千円 ソフトウェア 294千円 計 578千円									
※4 —	※4 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>大阪市北区</td><td>事業用資産</td><td>工具器具 及び備品</td></tr><tr><td>東京都渋谷区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 コミュニティ事業の一部サービスについて、当初予 定していた計画と大幅な乖離が発生しましたので、当 該事業に係る資産グループについて減損損失を認識し ております。	場所	用途	種類	大阪市北区	事業用資産	工具器具 及び備品	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
場所	用途	種類								
大阪市北区	事業用資産	工具器具 及び備品								
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア								

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(3) 減損損失の金額 工具器具及び備品 697千円 ソフトウェア 9,711千円 10,409千円 (4) 資産のグルーピングの方法 当社は、減損の適用にあたり、サービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って、それらを概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.35%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	255	—	—	255

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	32,895	129,000	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,207	271,400	平成18年12月31日	平成19年3月20日

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	255	25,245	—	25,500

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

平成19年3月29日付で行った株式1株を100株とする株式分割による増加 25,245株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月19日 定時株主総会	普通株式	69,207	271,400	平成18年12月31日	平成19年3月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,250	3,500	平成19年12月31日	平成20年3月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 412,648 千円	現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。
短期預け金 200,000 千円	
現金及び現金同等物 612,648 千円	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 事業の内容に照らして重要性が乏しく一契約当たりの金額が3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>12,960</td><td>1,728</td><td>11,232</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,960</td><td>1,728</td><td>11,232</td></tr></table> 2 未経過リース料期末残高相当額等 <table><tr><td>1年以内</td><td>2,473千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>8,846千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,320千円</td></tr></table> 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,868千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,728千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>228千円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具器具及び備品	12,960	1,728	11,232	合計	12,960	1,728	11,232	1年以内	2,473千円	1年超	8,846千円	合計	11,320千円	支払リース料	1,868千円	減価償却費相当額	1,728千円	支払利息相当額	228千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																										
	千円	千円	千円																										
工具器具及び備品	12,960	1,728	11,232																										
合計	12,960	1,728	11,232																										
1年以内	2,473千円																												
1年超	8,846千円																												
合計	11,320千円																												
支払リース料	1,868千円																												
減価償却費相当額	1,728千円																												
支払利息相当額	228千円																												

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該 当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 66名
ストック・オプション数(注)	普通株式 950株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	平成21年5月15日から平成26年5月16日まで

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	950
失効	100
権利確定	—
未確定残	850

(注) 当社の発行したストック・オプションは、権利行使期間到来前のものであります。

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	123,400
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(円)	—

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、公正な評価単価の見積りは、単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

－円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ① 流動資産 一括償却資産否認額 234千円 未払事業税 7,452千円 その他 699千円 計 8,386千円 ② 固定資産 一括償却資産否認額 37千円 計 37千円 繰延税金資産合計 8,423千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ① 流動資産 一括償却資産否認額 671千円 未払事業税 9,643千円 その他 1,849千円 計 12,165千円 ② 固定資産 一括償却資産否認額 217千円 固定資産減損損失否認 4,377千円 その他 39千円 計 4,634千円 繰延税金資産合計 16,799千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。	2 同左

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区	7,148,299	インターネット活用支援事業等	(被所有)直接57.6	兼任3名	貸借取引その他役務の受入等	事務所敷金の返還 (注2(1))	△3,828	敷金保証金	9,120
								ドメイン登録料の支払 (注2(2))	115,221	営業未払金	18,586
								寄託資金の預入 (注2(3))	200,000	短期預け金	200,000
								資金の寄託による受取利息 (注2(3))	513	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般的な取引と同様に同社との建物賃貸借契約に基づき行っております。
- (2) 同社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (3) 資金の寄託は、同社との「CMS (Cash Management System) 運営委託基本契約」に基づき行っており、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	家入一真	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接39.6	—	—	不動産賃貸借契約被債務保証 (注2(1))	8,469	—	—
								社宅取引契約(注2(2))	2,500	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は福岡支社建物の賃借料に対して、主要株主兼当社代表取締役社長家入一真より連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。取引金額は、年額賃借料を記載しております。
- (2) 当社代表取締役社長家入一真との社宅契約による取引金額で、当期発生賃借料を記載しております。なお、当該取引は平成18年5月に取引を終了しております。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区	649,491	クレジットカード決済処理サービス	なし	兼任2名	役務の受入	決済代行サービスの利用 (注2)	—	売掛金	9,024
								コミュニティサービスの提供(注2)	650	売掛金	997

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。なお、売掛金に関する取引については、同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区	12,631,977	インターネット活用支援事業等	(被所有)直接59.6	兼任3名	貸借取引その他役務の受入等	事務所敷金の預入(注2(1))	10,175	敷金保証金	19,295
								ドメイン登録料の支払(注2(2))	229,067	営業未払金	24,283
								寄託資金の回収(注2(3))	△200,000	—	—
								資金の寄託による受取利息(注2(4))	1,746	—	—
								メディア広告の販売(注2(5))	105,914	売掛金	15,657
								コミュニティサービスの提供(注2(6))	2,999	売掛金	195

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般的な取引と同様に同社との建物賃貸借契約に基づき行っております。
- (2) 同社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (3) 資金の寄託の取引金額については、平成19年9月に100,000千円の追加預入れを行っておりますが、期中に300,000千円全額を回収しており、期末現在残高がございませんので、当期中における純増減額を記載しております。当該取引は、平成20年9月16日付で解約しております。
- (4) 資金の寄託資金の寄託による受取利息は、同社との「CMS (Cash Management System) 運営委託基本契約」に基づき発生したものであり、当該取引については期間及び市中金利等を勘案して決定しております。
- (5) 同社との広告販売に関する業務委託契約書に基づく取引であり、取引条件に関しては、当社の役務提供の価値と広告収入の成果等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。
- (6) 市場価格を参考にして一般取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	家入一真	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接39.6	—	—	不動産賃貸借契約被債務保証(注2)	8,469	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は福岡支社建物の賃借料に対して、主要株主兼当社代表取締役社長家入一真より連帯保証を受けております。保証料は支払っておらず、取引金額は年額賃借料を記載しております。なお、当該取引は平成20年3月に終了しております。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区	655,241	クレジットカード決済処理サービス	なし	兼任2名	役務の受入	決済代行サービスの利用(注2)	—	売掛金	136,611

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。なお、売掛金に関する取引については、同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	1,322,849円76銭	18,468円72銭
1株当たり当期純利益	602,942円51銭	7,954円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。 当社は、平成19年3月29日付けで株式1株を100株とする株式分割を実施しております。 当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 13,228円50銭 1株当たり当期純利益金額 6,029円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成18年12月31日)	当事業年度末 (平成19年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	337,326	470,952
普通株式に係る純資産額(千円)	337,326	470,952
普通株式の発行済株式数(株)	255	25,500
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	255	25,500

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	153,750	202,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	153,750	202,832
普通株式の期中平均株式数(株)	255	25,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成19年5月14日臨時株主総会決議による新株予約権850個 普通株式850株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
—	当社は、平成20年5月28日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1 平成20年6月21日をもって普通株式1株につき50株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,249,500株 (2) 分割方法 平成20年6月20日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を50株とする株式分割をいたします。 2 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 264円57銭</td><td>1株当たり純資産額 369円37銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 120円59銭</td><td>1株当たり当期純利益 159円08銭</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 264円57銭	1株当たり純資産額 369円37銭	1株当たり当期純利益 120円59銭	1株当たり当期純利益 159円08銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 264円57銭	1株当たり純資産額 369円37銭								
1株当たり当期純利益 120円59銭	1株当たり当期純利益 159円08銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価 基準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償 却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な 耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 4～6年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては社内におけ る利用可能見込期間（5年）に基づく定額 法を採用しております。 (3)長期前払費用 定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支 給見込額に基づき計上しております。
4 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。
5 リース取引の処理 方法	リース取引の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。
6 中間キャッシュ・ フロー計算書におけ る資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資 金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随 時引出可能な預金からなっております。
7 その他中間財務諸 表作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によって おります。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
(固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年 から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,926千円であ ります。
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負 債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間
(自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日)

※1 特別損失の主なもの
固定資産除却損
 工具器具及び備品除却損 113千円
減損損失 24,993千円

※2 減損損失
当中間会計期間において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	工具器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
東京都渋谷区	事業用資産	長期前払費用

(2) 減損損失の認識に至った経緯
コミュニティ事業の一部サービスについて、当初予定していた計画と大幅な乖離が発生しましたので、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具器具及び備品	5,429千円
ソフトウェア	14,294千円
ソフトウェア仮勘定	4,965千円
長期前払費用	303千円
	24,993千円

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、減損の適用にあたり、サービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って、それらを概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。	
(5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。	
3 減価償却実施額	
有形固定資産	6,475千円
無形固定資産	11,342千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	25,500	1,249,500	—	1,275,000

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

平成20年6月21日付で行った株式1株を50株とする株式分割による増加 1,249,500株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月17日 定時株主総会	普通株式	89,250	3,500	平成19年12月31日	平成20年3月18日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び中間期末残高相当額			
	取得価 額相当 額	減価償 却累計 額相当 額	中間期 末残高 相当額
	千円	千円	千円
工具器 具及び 備品	12,960	3,024	9,936
合計	12,960	3,024	9,936
2 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		2,514千円	
1年超		7,578千円	
合計		10,093千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,401千円	
減価償却費相当額		1,296千円	
支払利息相当額		174千円	
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	387円44銭
1株当たり中間純利益	88円06銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	－円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
当社は、平成20年6月21日付けで株式1株を50株とする株式分割を実施しております。	
当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。	
1株当たり純資産額	369円37銭
1株当たり当期純利益	159円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益

項目	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
中間純利益(千円)	112,278
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－
普通株式に係る中間純利益 (千円)	112,278
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,275,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 816個 普通株式 40,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】（平成19年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	716	5,642	—	6,358	1,273	768	5,084
工具器具及び備品	17,537	19,273	1,686 (697)	35,125	13,326	7,200	21,799
有形固定資産計	18,254	24,915	1,686 (697)	41,483	14,599	7,969	26,883
無形固定資産							
のれん	9,523	—	—	9,523	5,714	1,904	3,809
ソフトウェア	69,403	38,813	10,132 (9,711)	98,084	30,624	18,633	67,460
ソフトウェア仮勘定	3,107	39,737	33,477	9,368	—	—	9,368
電話加入権	624	—	—	624	—	—	624
無形固定資産計	82,658	78,551	43,609 (9,711)	117,600	36,338	20,537	81,261

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	東京本社移転時内部造作代	5,642千円
工具器具備品	既存サービスサーバー増設代	17,720千円
	東京本社移転時社内LAN設備工事代	1,336千円
ソフトウェア	既存サービス機能追加等当期開発完了に伴う ソフトウェア仮勘定振替額	31,891千円
	開発用ソフトウェア購入代	3,578千円
ソフトウェア仮勘定	当期自社開発投資額	39,737千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

なお、「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

工具器具備品	社内利用PC等の除却に伴うもの	988千円
	Grouptubeサービスの減損損失の計上による減少額	697千円
ソフトウェア	Grouptubeサービスの減損損失の計上による減少額	9,711千円
ソフトウェア仮勘定	前期及び当期開発投資のうち当期開発完了に伴う ソフトウェア振替額	31,891千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成19年12月31日現在)

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	182
普通預金	864,301
合計	864,483

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	136,611
三菱UFJニコス株式会社	37,763
株式会社電算システム	18,580
GMOインターネット株式会社	15,853
株式会社JCB	11,193
その他	11,151
合計	231,154

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
165,371	1,510,302	1,444,519	231,154	86.2	47.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③貯蔵品

区分	金額(千円)
販促用書籍	126
収入印紙	82
切手	45
その他	91
合計	344

④営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOインターネット株式会社	24,283
株式会社日本レジストリサービス	13,081
GMOホスティング&セキュリティ株式会社	5,264
日本エフ・セキュア株式会社	2,673
エスカフラーチェ合同会社	420
その他	627
合計	46,351

⑤未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	6,157
株式会社ファンコミュニケーションズ	4,005
監査法人トーマツ	2,540
株式会社NIKKO	2,451
三菱UFJニコス株式会社	1,208
その他	12,299
合計	28,662

⑥未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	84,900
未払事業税等	23,300
合計	108,200

⑦前受金

サービス別	金額(千円)
ロリポップ！レンタルサーバー	331,691
Color Me Shop! pro	78,158
ヘテムル	38,031
ムームードメイン	23,867
プチ・ホームページサービス	5,450
その他	5,887
合計	483,086

(注) 相手先ではなくサービス別に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://ir.paperboy.co.jp/announcement/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、当社定款の定めにより、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成18年5月31日	家入一真	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	ペパボ社員持株会理事長 福田大介	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	—	2	8,000 (4,000) (注4)	従業員 の 生活 ため の 福利 充実
平成18年12月28日	家入一真	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	特別利害関係者等(当社親会社、大株主上位10名)	19	228,000 (12,000) (注5)	所有者 による
平成18年12月28日	家入一真	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO Venture Partners 株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	—	3	36,000 (12,000) (注5)	所有者 による
平成18年12月28日	家入一真	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	ブログビジネスファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO Venture Partners 株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	—	2	24,000 (12,000) (注5)	所有者 による
平成19年3月26日	GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO Venture Partners 株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	特別利害関係者等(当社親会社、大株主上位10名)	3	36,000 (12,000) (注5)	所有者 による
平成19年3月26日	ブログビジネスファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO Venture Partners 株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長 熊谷正寿	東京都渋谷区 桜丘町 26-1	特別利害関係者等(当社親会社、大株主上位10名)	2	24,000 (12,000) (注5)	所有者 による

- (注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が事業年度の末日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成18年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は、「上場前公募等規則」第24条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第20条の規定に基づき、上場日から5年間、「上場前公募等規則」第23条の規定に基づく株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名(従業員持株会を除く。)
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、簿価純資産価額法及びディスカウントキャッシュフロー法の折衷法により算出した価格を基礎として総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
- 5 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成19年5月15日
種類	新株予約権の付与(ストックオプション)
発行数	950株(注4)
発行価格	123,400円(注3)
資本組入額	61,700円
発行価額の総額	117,230,000円(注4)
資本組入額の総額	58,615,000円(注4)
発行方法	平成19年5月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については、下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以降において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の当取引所への報告並びに当該書面その他の当取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を当取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成19年12月31日であります。
- 2 「上場前公募等規則」第28条の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第24条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として、新株予約権の割当日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する等の確約を行っております。
- 3 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 4 新株予約権割当契約締結後の退職等による権利の喪失、株式分割（1株を50株に分割）により、発行数は40,200株、発行価額の総額は99,213,600円に、資本組入額の総額は49,606,800円になっております。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
佐藤 健太郎	東京都中央区	会社役員	88	10,859,200 (123,400)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
吉田 健吾	東京都港区	会社役員	83	10,242,200 (123,400)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
久保田 文之	東京都北区	会社役員	78	9,625,200 (123,400)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
持永 孝裕	東京都港区	会社員	50	6,170,000 (123,400)	当社の従業員
進 浩人	横浜市港北区	会社員	40	4,936,000 (123,400)	当社の従業員
永椎 広典	福岡市中央区	会社員	34	4,195,600 (123,400)	当社の従業員
宮下 剛輔	神奈川県相模原市	会社員	33	4,072,200 (123,400)	当社の従業員
河添 寛	東京都練馬区	会社員	32	3,948,800 (123,400)	当社の従業員
山本 稔也	川崎市高津区	会社員	31	3,825,400 (123,400)	当社の従業員
河添 理	東京都杉並区	会社員	30	3,702,000 (123,400)	当社の従業員
谷脇 良也	川崎市宮前区	会社員	26	3,208,400 (123,400)	当社の従業員
星 隼人	東京都板橋区	会社員	22	2,714,800 (123,400)	当社の従業員
藤川 真一	埼玉県和光市	会社員	15	1,851,000 (123,400)	当社の従業員
田上 陽穂	東京都渋谷区	会社員	10	1,234,000 (123,400)	当社の従業員
西岡 健人	東京都世田谷区	会社員	10	1,234,000 (123,400)	当社の従業員
万野 潤二	福岡市中央区	会社員	9	1,110,600 (123,400)	当社の従業員
福田 大介	東京都世田谷区	会社員	9	1,110,600 (123,400)	当社の従業員
原 朋之	福岡県前原市	会社員	9	1,110,600 (123,400)	当社の従業員
小田 真紀子	福岡市早良区	会社員	8	987,200 (123,400)	当社の従業員
杉山 和利	さいたま市南区	会社員	8	987,200 (123,400)	当社の従業員
合嶋 弓枝	福岡市南区	会社員	7	863,800 (123,400)	当社の従業員
山崎 由美子	福岡市博多区	会社員	7	863,800 (123,400)	当社の従業員
中村 順一	東京都世田谷区	会社員	7	863,800 (123,400)	当社の従業員
梅林 麻里子	福岡市城南区	会社員	7	863,800 (123,400)	当社の従業員
高村 純一	横浜市青葉区	会社員	7	863,800 (123,400)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価額 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
山本 太郎	さいたま市浦和区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
廣澤 亮	福岡県朝倉市	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
下田 哲也	東京都豊島区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
村上 大樹	東京都新宿区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
杉村 文美	東京都練馬区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
和田 真歩	東京都武蔵野市	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
渡辺 晶子	福岡市中央区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
深町 建太	福岡市城南区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
稲益 瑞枝	東京都世田谷区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
東 亮介	福岡市中央区	会社員	5	617,000 (123,400)	当社の従業員
桶谷 幸平	川崎市多摩区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
行徳 繁幸	東京都杉並区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
小林 翔平	埼玉県蕨市	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
谷脇 彰	福岡県糟屋郡新宮町	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
西部 恒平	川崎市中原区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
渡辺 悟	福岡市南区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
毛利 淳子	福岡市早良区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
西岡 佳世	神奈川県大和市	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
三木 隆広	東京都板橋区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
古島 民夫	福岡市早良区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
山崎 はるな	東京都杉並区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
間浦 剛	川崎市宮前区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
阿部 雅幸	東京都世田谷区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
入江 真梨緒	福岡市博多区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
松田 雄二	福岡市東区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
山崎 英輔	福岡市博多区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
石井 亜理	埼玉県和光市	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
飯田 直子	東京都江東区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
松尾 健司	東京都世田谷区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
吉田 浩一	川崎市中原区	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
勝又 純子	東京都武蔵野市	会社員	4	493,600 (123,400)	当社の従業員
山田 岳人	横浜市港北区	会社員	3	370,200 (123,400)	当社の従業員
渡邊 潔	福岡市中央区	会社員	2	246,800 (123,400)	当社の従業員
萬年 太	東京都台東区	会社員	2	246,800 (123,400)	当社の従業員
馬居 優子	東京都中野区	会社員	2	246,800 (123,400)	当社の従業員
山本 啓之	東京都中野区	会社員	1	123,400 (123,400)	当社の従業員

(注) 1 退職等による権利喪失者については記載しておりません。

2 平成20年6月21日付をもって1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、単価（1株当たりの発行価格）は2,468円、割当株数は付与時の50倍に調整されております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住 所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
GM0インターネット株式会社	※(1)(2)	東京都渋谷区桜丘町26番1号	760,000	57.79
家入 一真	※(1)(3)	東京都目黒区	505,000	38.40
ペパボ社員持株会	※(1)	東京都渋谷区桜丘町26番1号	10,000	0.76
佐藤 健太郎	※(3)	東京都世田谷区	4,400 (4,400)	0.33 (0.33)
吉田 健吾	※(4)	東京都港区	4,150 (4,150)	0.32 (0.32)
久保田 文之	※(4)	東京都北区	3,900 (3,900)	0.30 (0.30)
持永 孝裕	※(5)	東京都港区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
進 浩人	※(5)	福岡市南区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
永椎 広典	※(5)	福岡市西区	1,700 (1,700)	0.13 (0.13)
宮下 剛輔	※(5)	神奈川県相模原市	1,650 (1,650)	0.13 (0.13)
河添 寛	※(5)	東京都練馬区	1,600 (1,600)	0.12 (0.12)
山本 稔也	※(5)	川崎市高津区	1,550 (1,550)	0.12 (0.12)
河添 理	※(5)	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.11 (0.11)
谷脇 良也	※(5)	川崎市宮前区	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
星 隼人	※(5)	東京都世田谷区	1,100 (1,100)	0.08 (0.08)
藤川 真一	※(5)	埼玉県和光市	750 (750)	0.06 (0.06)
田上 陽穂	※(5)	東京都渋谷区	500 (500)	0.04 (0.04)
西岡 健人	※(5)	東京都世田谷区	500 (500)	0.04 (0.04)
万野 潤二	※(5)	福岡市西区	450 (450)	0.03 (0.03)
福田 大介	※(5)	東京都世田谷区	450 (450)	0.03 (0.03)
原 朋之	※(5)	福岡県前原市	450 (450)	0.03 (0.03)
小田 真紀子	※(5)	福岡市早良区	400 (400)	0.03 (0.03)
杉山 和利	※(5)	さいたま市南区	400 (400)	0.03 (0.03)
合嶋 弓枝	※(5)	福岡市南区	350 (350)	0.03 (0.03)
山崎 由美子	※(5)	福岡市博多区	350 (350)	0.03 (0.03)
中村 順一	※(5)	東京都世田谷区	350 (350)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
梅林 麻里子 ※(5)	福岡市中央区	350 (350)	0.03 (0.03)
高村 純一 ※(5)	横浜市青葉区	350 (350)	0.03 (0.03)
山本 太郎 ※(5)	さいたま市浦和区	250 (250)	0.02 (0.02)
廣澤 亮 ※(5)	福岡県朝倉市	250 (250)	0.02 (0.02)
下田 哲也 ※(5)	東京都目黒区	250 (250)	0.02 (0.02)
村上 大樹 ※(5)	東京都中野区	250 (250)	0.02 (0.02)
杉村 文美 ※(5)	さいたま市見沼区	250 (250)	0.02 (0.02)
和田 真歩 ※(5)	東京都杉並区	250 (250)	0.02 (0.02)
渡辺 晶子 ※(5)	東京都杉並区	250 (250)	0.02 (0.02)
深町 建太 ※(5)	福岡市城南区	250 (250)	0.02 (0.02)
稲益 瑞枝 ※(5)	東京都世田谷区	250 (250)	0.02 (0.02)
水洗 亮介 ※(5)	福岡市中央区	250 (250)	0.02 (0.02)
桶谷 幸平 ※(5)	東京都目黒区	200 (200)	0.02 (0.02)
行徳 繁幸 ※(5)	東京都杉並区	200 (200)	0.02 (0.02)
小林 翔平 ※(5)	埼玉県蕨市	200 (200)	0.02 (0.02)
谷脇 彰 ※(5)	福岡県糟屋郡新宮町	200 (200)	0.02 (0.02)
西部 恒平 ※(5)	川崎市中原区	200 (200)	0.02 (0.02)
渡辺 悟 ※(5)	福岡市南区	200 (200)	0.02 (0.02)
毛利 淳子 ※(5)	福岡市中央区	200 (200)	0.02 (0.02)
西岡 佳世 ※(5)	神奈川県大和市	200 (200)	0.02 (0.02)
三木 隆広 ※(5)	東京都板橋区	200 (200)	0.02 (0.02)
古島 民夫 ※(5)	福岡市早良区	200 (200)	0.02 (0.02)
山崎 はるな ※(5)	東京都杉並区	200 (200)	0.02 (0.02)
間浦 剛 ※(5)	川崎市宮前区	200 (200)	0.02 (0.02)
阿部 雅幸 ※(5)	東京都世田谷区	200 (200)	0.02 (0.02)
入江 真梨緒 ※(5)	福岡市博多区	200 (200)	0.02 (0.02)
松田 雄二 ※(5)	福岡市東区	200 (200)	0.02 (0.02)
山崎 英輔 ※(5)	福岡市博多区	200 (200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
石井 亜理 ※(5)	埼玉県和光市	200 (200)	0.02 (0.02)
飯田 直子 ※(5)	東京都江東区	200 (200)	0.02 (0.02)
松尾 健司 ※(5)	東京都世田谷区	200 (200)	0.02 (0.02)
吉田 浩一 ※(5)	横浜市瀬谷区	200 (200)	0.02 (0.02)
勝又 純子 ※(5)	東京都武蔵野市	200 (200)	0.02 (0.02)
山田 岳人 ※(5)	横浜市都筑区	150 (150)	0.01 (0.01)
渡邊 潔 ※(5)	福岡市早良区	100 (100)	0.01 (0.01)
萬年 太 ※(5)	東京都台東区	100 (100)	0.01 (0.01)
馬居 優子 ※(5)	東京都中野区	100 (100)	0.01 (0.01)
山本 啓之 ※(5)	東京都中野区	50 (50)	0.00 (0.00)
計	—	1,315,200 (40,200)	100.00 (3.06)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- (1) 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - (2) 特別利害関係者等 (当社親会社)
 - (3) 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
 - (4) 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - (5) 当社従業員
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月10日

株式会社 paperboy & co.

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	猪瀬忠彦	Ⓔ
業務執行社員			

指定社員	公認会計士	吉村孝郎	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy & co. の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社paperboy & co. の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月10日

株式会社 paperboy & co.

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	猪瀬忠彦	㊞
業務執行社員			

指定社員	公認会計士	吉村孝郎	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 paperboy & co. の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 paperboy & co. の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月10日

株式会社 paperboy & co.

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	猪 瀬 忠 彦	Ⓔ
業務執行社員			

指定社員	公認会計士	吉 村 孝 郎	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy & co. の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy & co. の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

paperboy&co.💡